上場申請のための有価証券報告書

(Ｉの部)

２１ＬＡＤＹ株式会社

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書(Ｉの部)
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長　　畔　柳　　昇　殿
【提出日】	平成16年９月29日
【会社名】	２１ＬＡＤＹ株式会社
【英訳名】	21LADY　Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤　井　道　子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町５番地５
【電話番号】	03－3556－2121
【事務連絡者氏名】	取締役　　吉　川　正　英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町５番地５
【電話番号】	03－3556－2121
【事務連絡者氏名】	取締役　　吉　川　正　英

目　　次

頁
第一部　【企業情報】……1
第１　【企業の概況】……1
１　【主要な経営指標等の推移】……1
２　【沿革】……5
３　【事業の内容】……6
４　【関係会社の状況】……8
５　【従業員の状況】……8
第２　【事業の状況】……9
１　【業績等の概要】……9
２　【生産、受注及び販売の状況】……12
３　【対処すべき課題】……13
４　【事業等のリスク】……13
５　【経営上の重要な契約等】……32
６　【研究開発活動】……32
７　【財政状態及び経営成績の分析】……33
第３　【設備の状況】……35
１　【設備投資等の概要】……35
２　【主要な設備の状況】……35
３　【設備の新設、除却等の計画】……37
第４　【提出会社の状況】……38
１　【株式等の状況】……38
２　【自己株式の取得等の状況】……46
３　【配当政策】……46
４　【株価の推移】……46
５　【役員の状況】……47
６　【コーポレート・ガバナンスの状況】……49
第５　【経理の状況】……51
１　【連結財務諸表等】……52
２　【財務諸表等】……76
第６　【提出会社の株式事務の概要】……95
第７　【提出会社の参考情報】……96

頁

第二部 【特別情報】……97
第１ 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】……97
１ 【貸借対照表】……98
２ 【損益計算書】……102
３ 【損失処理計算書】……104
第三部 【株式公開情報】……113
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……113
第２ 【第三者割当等の概況】……117
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】……117
２ 【取得者の概況】……119
３ 【取得者の株式等の移動状況】……124
第３ 【株主の状況】……125

監査報告書
平成15年３月連結会計年度 ……133
平成16年３月連結会計年度 ……135
平成15年３月会計年度 ……137
平成16年３月会計年度 ……139

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		―	―	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高	(千円)	―	―	186,059	2,508,539	4,111,417
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	―	―	9,593	△94,390	29,395
当期純利益	(千円)	―	―	18,138	130,361	14,537
純資産額	(千円)	―	―	632,451	976,844	993,260
総資産額	(千円)	―	―	729,929	2,413,487	2,247,456
１株当たり純資産額	(円)	―	―	54,653.56	80,405.30	27,252.19
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	1,710.64	11,053.52	398.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	86.7	40.5	44.2
自己資本利益率	(%)	―	―	4.3	16.2	1.5
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	31,132	64,567	△27,253
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△116,104	△325,735	△81,394
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	444,574	306,717	△28,200
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	―	―	476,048	521,596	384,748
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	―	―	3 〔12〕	142 〔360〕	104 〔367〕

(注) 1 第４期より消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。なお第３期の売上高には消費税等は含まれておりますが、第４期の売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第３期から連結財務諸表を作成しております。

3 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第３期及び第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6　第４期及び第５期の連結財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第193条の２の規定に準じて、中央青山監査法人の監査を受けております。

7　当社は平成15年９月13日開催の取締役会決議により、平成15年10月31日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成15年６月23日付名証自規Ｇ第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	―	―	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
１株当たり純資産額　(円)	―	―	18,217.85	26,801.77	27,252.19
１株当たり当期純利益　(円)	―	―	570.21	3,684.51	398.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益　(円)	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高	(千円)	800	53,199	164,251	402,613	379,616
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△1,759	△29,495	21,638	40,945	25,457
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△1,079	△30,489	19,654	20,236	12,253
資本金	(千円)	110,007	176,007	374,107	484,757	484,757
発行済株式総数	(株)	10,000	10,440	11,572	12,149	36,447
純資産額	(千円)	108,927	210,438	626,293	865,769	881,118
総資産額	(千円)	111,591	213,009	697,633	1,074,662	1,026,559
１株当たり純資産額	(円)	10,892.79	20,156.98	54,121.48	71,262.61	24,175.33
１株当たり配当額 (内、１株当たり 中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり 当期純損失(△)	(円)	△389.00	△2,979.43	1,853.62	1,715.84	336.20
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	97.6	98.8	89.8	80.6	85.8
自己資本利益率	(%)	―	―	4.7	2.7	1.4
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	― 〔―〕	3 〔2〕	2 〔5〕	4 〔3〕	6 〔1〕

(注) 1　消費税等の会計処理を、第３期において税抜方式から税込方式へ、第４期において税込方式から税抜方式へ変更しております。なお第３期の売上高には消費税等は含まれておりますが、第１期、第２期、第４期及び第５期の売上高には消費税等は含まれておりません。

2　第１期については、設立初年度のため決算期間が平成12年３月７日から平成12年３月31日までの25日間となっております。

3　株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第３期及び第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6　自己資本利益率については、第１期及び第２期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7　第４期及び第５期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第193条の２の規定に準じて、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表については監査は受けておりません。

8　当社は平成15年９月13日開催の取締役会決議により、平成15年10月31日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成15年６月23日付名証自規Ｇ第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
１株当たり純資産額　(円)	3,630.93	6,718.99	18,040.49	23,754.20	24,175.33
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)　(円)	△129.67	△993.14	617.87	571.95	336.20
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額(内、１株当たり中間配当額)　(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)

2 【沿革】

年月	事項
平成12年３月	ライフスタイル産業の総合支援を主たる業務とするトゥエニーワンレイディ・ドット・コム株式会社を東京都千代田区に設立
平成13年８月	１アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」の営業権を譲受
平成13年８月	１アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」のフランチャイズ本部として株式会社リテイルネット(現・連結子会社)を子会社化
平成14年３月	民事再生手続中である株式会社洋菓子のヒロタとスポンサー契約を締結
平成14年６月	社名をトゥエニーワンレイディ株式会社に変更
平成14年６月	株式会社洋菓子のヒロタ(現・連結子会社)及び株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを100%子会社化
平成14年12月	英国式パブ「HUB」を展開する株式会社ハブ(現・持分法適用関連会社)の株式24.95%を株式会社ダイエーより取得し関連会社化
平成15年１月	社名を２１ＬＡＤＹ株式会社(英文表記)に変更
平成16年１月	株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを売却

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社(２１ＬＡＤＹ株式会社)、連結子会社２社(株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社リテイルネット)及び持分法適用関連会社１社(株式会社ハブ)により構成されております。具体的には、ライフスタイル産業の中食産業に位置するシュークリームとシューアイスを中心とした洋菓子店「HIROTA」の運営を行うヒロタ事業を中核事業とし、１アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」の運営を行うシューファクトリー事業や、チェーンストアの出店に関して資金を提供できるファンドの運営・管理業務などを行うコンサルティング事業があります。

事業の特徴としては、当社の従業員の大部分が女性であるという特質を活用し、「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者ニーズにあった成長性の高いライフスタイル産業に対して、消費者層の中心世代である20～40代の女性のマネジメントによる、女性の視点を活かした事業を行っております。

なお、次の事業は「第５経理の状況　１　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ヒロタ事業

ヒロタ事業につきましては、当社の事業ドメインであるライフスタイル産業の中食産業に位置しており、シュークリームとシューアイスを中心とした直営洋菓子店「HIROTA」の運営、大手スーパーマーケットやコンビニエンスストアに対する卸売りによる洋菓子の製造販売を行っております。「オリジナルシュー」はカスタードなどに加え、季節アイテムの合計５種を取り揃え、常に季節感あふれる商品を提供しております。また、シュークリームのシュー生地にアイスクリームを詰めて冷やした「シューアイス」も夏季限定ではなく、通年の販売になっております。

なお、ヒロタ事業は平成14年に民事再生手続中であった株式会社洋菓子のヒロタを子会社化したことにより開始した事業であります。当社は、株式会社洋菓子のヒロタとコンサルティング契約などを締結の上、事業再生の活性化及び発展のために助言と指導を行っており、創業以来80年間愛されつづけた「HIROTA」ブランドの再構築を図るとともに、民事再生債権の早期返済を目指しております。

(2) シューファクトリー事業

シューファクトリー事業につきましては、ヒロタ事業と同様に当社の事業ドメインであるライフスタイル産業の中食産業に位置しており、１アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」の店舗及びフランチャイズ本部の運営を行っております。「CHOUFACTORY」は、焼きたてのシューにお客様の注文を受けてからその場でクリームを注入する製造販売を一体化した運営スタイルになっております。

当社は、シューファクトリー事業を運営する株式会社リテイルネットとコンサルティング契約などを締結の上、店舗開設と店舗運営に関して助言と指導を行っております。

また、マニュアル化と機械化により簡単に誰にでも製造できるビジネスパッケージにより、オーナーの年齢、性別、経験を問わないフランチャイズ(以下「ＦＣ」という。)モデルを運営しております。

なお、株式会社リテイルネットの平成16年３月期におきましては、既存店舗運営の見直しを行ったため、不採算店舗の撤退損25,698千円などを計上し、当期純損失44,610千円となり、その結果18,607千円の債務超過になりました。現時点では、直営店中心の店舗展開を進めることにより事業パッケージの基本方針の徹底を行っております。今後につきましては、女性マネジメントの育成を行う直営店の拡大に注力しつつ、女性の独立起業をＦＣ方式により支援して行く方針であります。

(3) コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者ニーズにあった成長性の高いライフスタイル産業を営み一定のブランド力を持った企業の成長支援や再生を行うために、株式会社京都銀行などの金融機関とのアライアンスを組み、ライフスタイル産業を営む企業や店舗に対して投資するファンドの運営・管理・アドバイザリ業務を行っております。また、当該ファンドやライフスタイル産業を営んでいる企業に対して、女性の感性を活かした店舗運営や消費者ニーズへの対応等の経営ノウハウに関するコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。

＜事業系統図＞

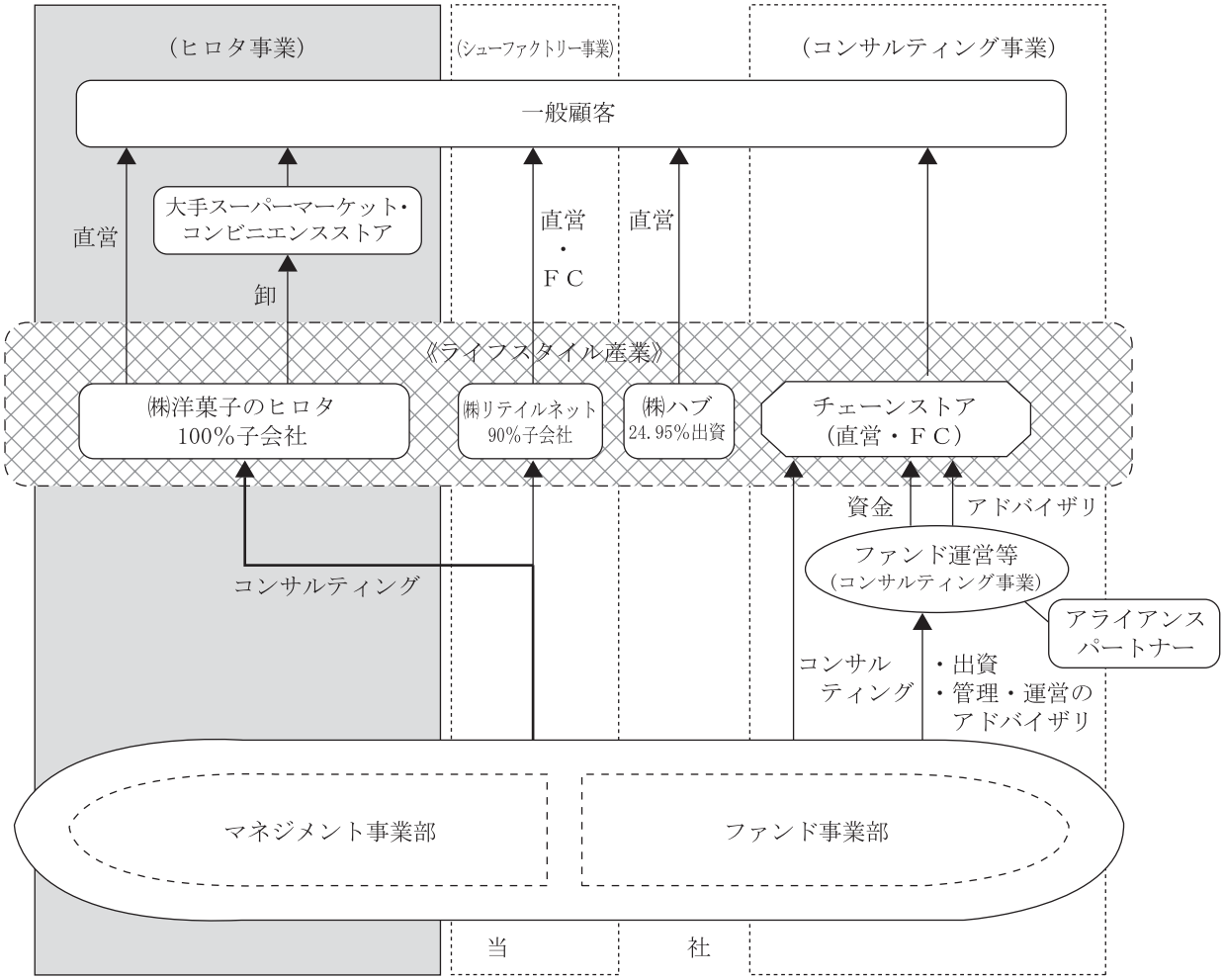

＜ヒロタ事業とシューファクトリー事業との違い＞

項目	ヒロタ事業	シューファクトリー事業
製品の製造形態	工場で一括生産	各店舗で個別生産
販売方法	店舗販売及び卸売	店舗販売のみ
フランチャイズ方式の採用	なし	あり

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 株式会社洋菓子のヒロタ (注)1、2	神戸市中央区	100,000	ヒロタ事業	100.0	―	役員の兼任あり。当社がコンサルティングの提供をしている。
株式会社リテイルネット	東京都千代田区	10,001	シューファクトリー事業	90.0	―	役員の兼任あり。経理部門等の管理業務を当社が受託している。
(持分法適用関連会社) 株式会社ハブ	東京都足立区	490,000	英国式パブ「HUB」の経営	24.95	―	役員の兼任あり。

(注) 1 特定子会社に該当しております。
2 株式会社洋菓子のヒロタの売上高は、平成16年３月期の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、事業の種類別セグメントのヒロタ事業の売上高に占める株式会社洋菓子のヒロタの売上高の割合が100分の90を超えております。そのため、株式会社洋菓子のヒロタの主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年８月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ヒロタ事業	96〔316〕
シューファクトリー事業	6〔 24〕
コンサルティング事業	1〔 2〕
全社(共通)	3〔 1〕
合計	106〔343〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成16年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5〔3〕	27	0.9	2,910,634

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

当社の連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタにおいてはヒロタ労働組合が結成されており、平成16年８月31日現在における組合員数は72人であります。なお、労使関係は安定しております。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

当連結会計年度における、わが国の経済は、長引く不況に加え、イラク戦争やＳＡＲＳ等の海外不安要因の影響もあり、一時日経平均株価がバブル崩壊後の最安値を更新するなど低迷が見られましたが、後半は企業収益の持ち直しからいくつかの経済指標が改善する等、景気は底堅さを維持し穏やかな回復基調が続きました。チェーンストア業界の販売状況は、一部に明るさも見られるものの苦戦が続いており、企業間における業績格差はますます大きくなっております。また当社のもう一つの事業ドメインとなる企業再生市場においては、引き続き大きな伸びを見せており産業再生機構による支援がはじまる等金融機関を始め政府や優良な事業会社が大規模な再生案件を数多く手掛けられる状況となりました。

このような経済状況のもとで、当社は「価値の高いライフスタイル産業の創造を通じて、女性とその家族の豊かな日常生活をサポートし、社会に貢献」することを経営理念とし、ブランドビジネスを再生し、企業価値を高める、オンリーワンの企業集団を目指してまいりました。

女性の視点を活かしたチェーンストアの投資育成と女性がマネジメントで活躍する場を拡大し、消費者のライフスタイルに密着した分野に特化した事業展開を行ってまいりました。

ヒロタ事業においては、「HIROTA」の新規出店及びリニューアル等が順調に進み、ブランド価値の再生の効果が現われました。

シューファクトリー事業においては、「CHOUFACTORY」のブランド価値を高める活動として商品の開発を行い、季節アイテムの導入を行いました。

コンサルティング事業においては、投資育成を中心に活動し、新たなファンドを創設致しました。現在の従業員数は、当社グループ全体で約104名となっております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、4,111,417千円(前年同期比163.90％)、営業利益38,665千円(前連結会計年度は101,379千円の営業損失)、経常利益29,395千円(前連結会計年度は94,390千円の経常損失)、当期純利益14,537千円(前年同期比11.15%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は下記のとおりであります。

①　ヒロタ事業

		平成15年３月期	平成16年３月期	増減	前年同期比
売上高	(千円)	1,970,186	3,672,676	1,702,490	186.41%
営業利益又は営業損失(△)	(千円)	△78,117	152,976	231,093	―%

ヒロタ事業においては、新規出店及びリニューアル等が順調に進み、ブランド価値の再生の効果が現われた結果、売上高3,672,676千円、営業利益152,976千円となりました。

② シューファクトリー事業

	平成15年３月期	平成16年３月期	増減	前年同期比
売上高 (千円)	557,082	424,794	△132,288	76.25%
営業利益又は営業損失(△) (千円)	88,823	△17,138	△105,961	―%

シューファクトリー事業においては、事業パッケージや既存店舗運営の見直しを行ったため、売上高424,794千円、営業損失17,138千円となりました。

③ コンサルティング事業

	平成15年３月期	平成16年３月期	増減	前年同期比
売上高 (千円)	35,542	50,986	15,444	143.45%
営業利益 (千円)	18,003	30,267	12,264	168.12%

コンサルティング事業においては、新ファンドの創設をはじめファンドを通じたコンサルティング業務への転換を推し進めた結果、売上高50,986千円、営業利益30,267千円となりました。

④ その他事業

	平成15年３月期	平成16年３月期	増減	前年同期比
売上高 (千円)	1,856	6,056	4,200	326.29%
営業利益又は営業損失(△) (千円)	34	△38	△72	―%

その他事業においては、不動産賃貸料や広告収入を中心に売上高6,056千円、営業損失38千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

主要項目		前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	前年度比較増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,567	△27,253	△91,820
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△325,735	△81,394	244,341
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	306,717	△28,200	△334,917
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	521,596	384,748	△136,848

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて136,848千円減少し、当連結会計年度末には384,748千円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況について述べますと以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は27,253千円(前連結会計年度は64,567千円の獲得)となりました。これは主に退職給付引当金の減少、その他流動負債の減少、長期未払金の減少、法人税等の支払等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は81,394千円(前年同期比244,341千円減)となりました。これは主に有形固定資産の取得、出資金の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は28,200千円(前連結会計年度は306,717千円の獲得)となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	998,419	196.8
シューファクトリー事業	267,913	80.5
合計	1,266,332	149.5

(注) 1　セグメント間の取引については相殺消去しております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	3,642,775	186.2
シューファクトリー事業	411,598	79.9
コンサルティング事業	50,986	143.5
その他事業	6,056	326.3
合計	4,111,417	163.9

(注) 1　セグメント間の取引については相殺消去しております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主力事業であるヒロタ事業においては、民事再生適用会社であるがための信用度の低下や関西圏におけるブランドイメージの低迷等がありますが、創業80年間愛されつづけた定番商品(オリジナルシュー・シューアイス)と高度な技術を駆使し、「HIROTA」ブランドの再構築を図るとともに、再生債権の早期返済に努めてまいります。

シューファクトリー事業においては、社歴の浅さにおける信用面での脆弱性や出店場所における制約(電気容量や排水面等の機材の特性)があるものの、株式会社洋菓子のヒロタとのシナジー効果(商品技術・新規出店)を最大限活用するとともにフランチャイズ本部としてのノウハウを強化して参ります。

コンサルティング事業においては、当社が小規模組織であること並びに資金力が十分でないためターゲット企業の獲得する際の競争面で限界がありますが、幅広いネットワークを駆使して機敏な意思決定を行うことができる強みを活かし、ネットワークの強化を図るとともに、株式公開に伴う信用力の向上により資金調達力を強化していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針でありますが、本株式に関わる投資判断は、以下の事項に記載された各事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項につきましては、届出書提出日(平成16年９月29日)現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

1　当社グループの事業に伴うリスクについて

(1) ヒロタ事業及びシューファクトリー事業

①　法的規制について

当社グループが経営する直営店及びフランチャイズ加盟店が経営するＦＣ店舗による小売販売、大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア等への卸売販売については、食品衛生法による法的規制を受けております。食品衛生法においては各店舗及び工場において食品衛生責任者を各都道府県の保健所に届け出て許可を受けております。当社グループでは店舗及び工場の衛生管理を徹底するため、設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理についてマニュアルにより細目にわたり規定するとともに、定期的な細菌検査を実施しております。また、所轄の保健所から毎年商品検査や立ち入り検査を受けておりますが、食品衛生法に基づく食品営業許可の期限更新時において問題になるような指摘は受けておりません。

しかしながら上記諸施策や検査にもかかわらず、今後当社グループの直営店やＦＣ店舗等における食中毒や食品衛生に関するクレーム等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、営業許可の期限更新に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記食品衛生法の他、「製造物責任法」、「消防法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（ＪＡＳ法）」等により制約を受けております。

② 競合について

当社グループが展開するシュークリームとシューアイスを中心とした洋菓子店「HIROTA」は大正13年の創業以来日本全国の消費者に広く知られたブランドであることに加え、消費者の大部分である女性の嗜好を取り入れた商品を提供しており、また、１アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」では高品質な素材を利用した商品を低価格で提供し他社との差別化を図っております。

当社グループが行うヒロタ事業及びシューファクトリー事業の属する洋菓子のテイクアウトビジネスにおいては、出店スペースの確保が容易であることや外食事業に比べ初期投資が極端に少ないことから参入しやすく、小規模な個人運営店舗や大規模にＦＣ展開を行っている店舗まで競合しており、出店競争や価格競争が激化すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商品の依存について

現在、当社グループが展開している直営洋菓子店「HIROTA」は「シュークリームのヒロタ」といわれるように、シューアイスを含めたシュークリーム群の店舗売上高に対する依存度が平成16年３月期で約80％となっております。また、「CHOUFACTORY」においては１アイテムのシュークリームショップであるため、店舗売上高の全てがシュークリーム販売による売上であります。

シュークリームは日本の洋菓子のなかで長く親しまれた商品であり、今後も同様であると認識しております。また、シュークリームの中でも季節毎のオリジナル商品の開発によって顧客ニーズの多様化に対応しておりますが、当社が提供するオリジナル商品と顧客ニーズの多様性の間にミスマッチが生じた場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

④ 出店について

当社グループが行うヒロタ事業は、平成16年３月末日現在において首都圏及び大阪近郊を中心に洋菓子店「HIROTA」を60店舗出店しております。当社グループが新規に出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性、賃貸条件、乗降客数等を考慮して決定しております。今後につきましては、名古屋地域をはじめ上記の地域以外にも直営店による出店を計画しており、積極的な出店を行う方針であります。

また、シューファクトリー事業の「CHOUFACTORY」は平成16年３月末日現在において11店舗出店しております。新規出店の際の選定については、店頭での製造・販売を行うため電気・給排水設備や乗降客数等を考慮して決定しております。現時点では、直営店中心の店舗展開を進めることにより事業パッケージの基本方針の徹底を行っております。今後につきましては、女性マネジメントの育成を行う直営店の拡大に注力しつつ、女性の独立起業をＦＣ方式により支援して行く方針であります。

当社グループのヒロタ事業及びシューファクトリー事業は上記に記載した積極的な出店を計画しておりますが、当社グループは常に個別店舗の採算を重視した店舗展開やＦＣ加盟店の獲得を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店計画に変更をきたすこともあるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

なお、シューファクトリー事業における平成16年３月現在のＦＣ加盟店との契約概要は、以下のとおりであります。

内容	当社グループは、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、所定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の当社グループの事業のノウハウ及び当社グループ商標の使用によって「CHOUFACTORY」店として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、当社グループは加盟店に対し業務に関する所定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満5年間その効力を有する。 但し、延長条項が存在する。	
標準的契約内容 （１店舗当たり）	加盟金	3,000千円
	保証金	2,000千円
	厨房機器一式	6,000千円
	内外装工事費	6,000千円
	研修費・消耗品費等その他経費	3,000千円
	ロイヤリティ	売上の２％

(2) コンサルティング事業

① 法的規制について

当社グループのコンサルティング事業は、ライフスタイル産業を営む企業や店舗に対して投資・育成するファンドの運営・管理・アドバイザリ業務でありますが、現状、当社が管理・運営しているファンドは民法上の組合であるために直接受ける法的規制はありません。

現状、法的規制の適用されないファンドを構築しておりますが、今後、新たに組成していくファンドの構造によっては、「投資事業有限責任組合契約に関する法律」により規制を受ける場合もありますし、既存の法律の改正や新法の制定により新たな法的規制を受ける可能性があります。

② 競合について

現在、ライフスタイル産業を営むチェーンストアに対する総合支援を行うコンサルティング事業には、国内において事業活動を直接的に制約する法的規制はなく、法制度上の参入障壁は低いといえます。

今後、投資案件の獲得競争や各種手数料の価格競争等で競合が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2　当社の連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタについて

(1) 子会社化した経緯について

株式会社洋菓子のヒロタは大正13年の創業以来、シュークリームをはじめとする洋菓子の製造販売により業績を拡大し、「シュークリームのヒロタ」として特に関西地区において広く認識されておりました。しかしながら、大手製菓メーカーのケーキ類洋菓子分野への参入による競争の激化等により業績が悪化し、平成13年10月に民事再生手続開始申立てを行ったものであります。当社は「ヒロタ」のブランド価値の取得やシューファクトリー事業とのシナジー効果等を目的として、平成14年３月締結のスポンサー契約を経て、同社の子会社である株式会社スイートコミュニケーションズと共に平成14年６月に株式会社洋菓子のヒロタを完全子会社化いたしました。

なお、株式会社洋菓子のヒロタの民事再生手続開始申立前の５事業年度における主な財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成９年８月	平成10年８月	平成11年８月	平成12年８月	平成13年８月
売上高	(千円)	8,309,702	6,749,960	6,495,861	5,915,844	5,312,717
経常損益	(千円)	△211,642	△336,736	45,255	△168,802	△250,435
当期純損益	(千円)	△125,554	△511,362	19,701	384,717	△224,856
純資産額	(千円)	194,335	△317,027	△297,322	87,395	△137,460
総資産額	(千円)	6,838,150	6,921,582	6,581,448	5,828,135	4,943,273

(注) 1　上記は平成13年10月12日に大阪地方裁判所に提出された再生手続開始申立書に基づいております。
2　株式会社洋菓子のヒロタの上記の財務数値は監査を受けておりません。
3　第52期は旧経営陣の持株・不動産保有管理会社であったヒロタ不動産株式会社（平成13年10月に民事再生手続開始）から838,000千円の債務免除を受けたことにより、当期純利益を計上しております。

(2) 民事再生法の概要について

当社の子会社である株式会社洋菓子のヒロタが手続中である民事再生法は、一般的に手続開始の申立てから再生計画の履行まで裁判所の監督のもとで再生債務者の事業再生をはかることを目的に、平成12年４月１日に和議法に替わる再建型手続として施行された法律であります。民事再生法は和議法と比較して、開始原因や申立要件の緩和、担保権に対する制約、再建計画履行手段の確保、再生計画案の決議要件の緩和等が法定化されており、迅速・機能的で債権者にとっても公平かつ透明性の高い手続となっております。手続の大きな流れは以下のとおりであります。

① 再生手続の申立て、保全処分の決定

再生手続は、「破産の原因たる事実の生ずるおそれがあるとき」又は「事業の継続に著しい支障をきたすことなく弁済期にある債務を弁済することができない場合」に、管轄裁判所に対して申立てを行います。また、一般的には申立てとほぼ同時に債務者に対して弁済禁止の保全処分が発令されることが多いため、債権者の個別的権利行使を受けることがなくなります。

② 監督委員の選任

民事再生法は会社更生法と異なり、原則として再生債務者が財産の管理処分権を持ったまま再生手続を進めていくことになるため、再生債務者を監督していく機関として裁判所の監督命令により監督委員が選任されます。実務上は、監督委員が選任される「監督委員選任型」が一般的でありますが、経営者に再建の意欲がない場合などは管財人が選任される「管財人選任型」、及び監督委員も管財人も選任されない「監督委員・管財人不選任型」が例外的にあります。再生債務者は、裁判所が指定する一定の行為については監督委員の同意を得なければならないと規定されております。

③ 再生手続開始決定

再生手続では、債務者の手続開始の原因があり、申立権者による適法な申立てであり、「再生計画案の作成又は可決の見込みがないとき等」の申立棄却の事由が存在しない場合には、再生手続開始の決定をいたします。裁判所は再生手続開始決定と同時に再生債権の届出をすべき期間と再生債権の調査をすべき期間を決定いたします。

また、再生手続開始決定があったときは、以後破産・整理開始・特別清算等の申立てや、債務者の財産に対する再生債権に基づく強制執行をすることはできなくなります。なお、一般的には再生手続申立てから２週間程度で開始決定がなされております。

④ 再生債権の届出

再生手続開始決定がなされると、再生手続開始前の原因に基づいて生じた財産上の請求権は再生債権となり、債権者は裁判所に対して定められた期間内に当該債権に係る届出を行うことにより、再生手続に参加することになります。なお、債権者が債権届出を行わない場合には議決権を行使することができなくなり、債権が失権してしまうこともあります。

⑤ 再生債権の確定

再生債務者は債権者から届出のあった債権について認否を行い、当該結果を記載した認否書を裁判所に提出しなければなりません。また、当該債権認否に異議のある債権者は定められた債権調査期間に書面により異議を提出する必要があります。裁判所は認否書の提出や債権者からの異議等を受けて再生債権を確定いたします。

⑥　再生計画案の作成

再生債務者は債権届出期間の満了後、裁判所の定める期日までに再生債権の権利変更を定めた再生計画案を作成し裁判所に提出しなければなりません。再生計画による再生債権の期限の有効は原則として10年を超えることはできず、原則として当該権利変更の条件は再生債権者間では平等でなければなりません。なお、定められた期日までに再生計画案を提出しない場合には再生手続が廃止されることがあります。

⑦　債権者集会による決議、裁判所による認可とその効力

再生債務者の再生計画案は債権者集会において決議されることになります。再生計画案が可決されるためには、議決権行使をすることができる債権者のうち債権者集会に出席した者の過半数かつ議決権者の議決権の総額の２分の１以上の議決権を有する者の賛成が必要になります。再生計画案が可決されると、裁判所は不認可事由がある場合を除き直ちに再生計画の認可決定を行い、当該認可決定の確定により再生計画は効力を発生いたします。

更生計画認可の決定が確定したときには、再生債権者の権利は確定判決と同一の効力を生じることとなるため、再生債務者が再生計画にしたがった弁済を怠ると再生債権者から強制執行を受ける可能性があります。

⑧　再生計画の遂行、手続の終結

再生計画が債権者集会で可決され裁判所により認可を受けることにより確定すると、再生債務者は確定した再生計画に従って弁済を行います。なお、監督委員が選任されている場合は、再生計画認可後３年間は監督委員が再生計画の遂行を監督することになり、３年経過後に裁判所により手続の終結の決定がなされ監督委員の監督はなくなります。

⑨　更生計画の取消及び再生手続の廃止

再生計画認可の決定が確定した場合において、再生債務者が再生計画の履行を怠る等の再生計画の取消事由があるときには、再生債権者の申立てにより、裁判所は再生計画取消の決定をすることができます。なお、取消決定が確定すると通常は破産宣告がなされます。再生計画の取消が確定すると、再生計画によって変更された再生債権は再生計画による変更前の債権調査により確定した状態に戻ります。

再生計画認可後であっても、経済の変動、取引先の倒産など、認可後に予想されなかった事由により再生計画案に定めた債務弁済の見込みがなくなることがあり、その場合には再生計画の変更をすることができますが、それによっても見込みがなくなったとき、あるいは再生計画の変更ができなかったときには裁判所により廃止決定がなされます。廃止決定が確定した場合には通常は破産宣告がなされます。

(民事再生手続の流れ)

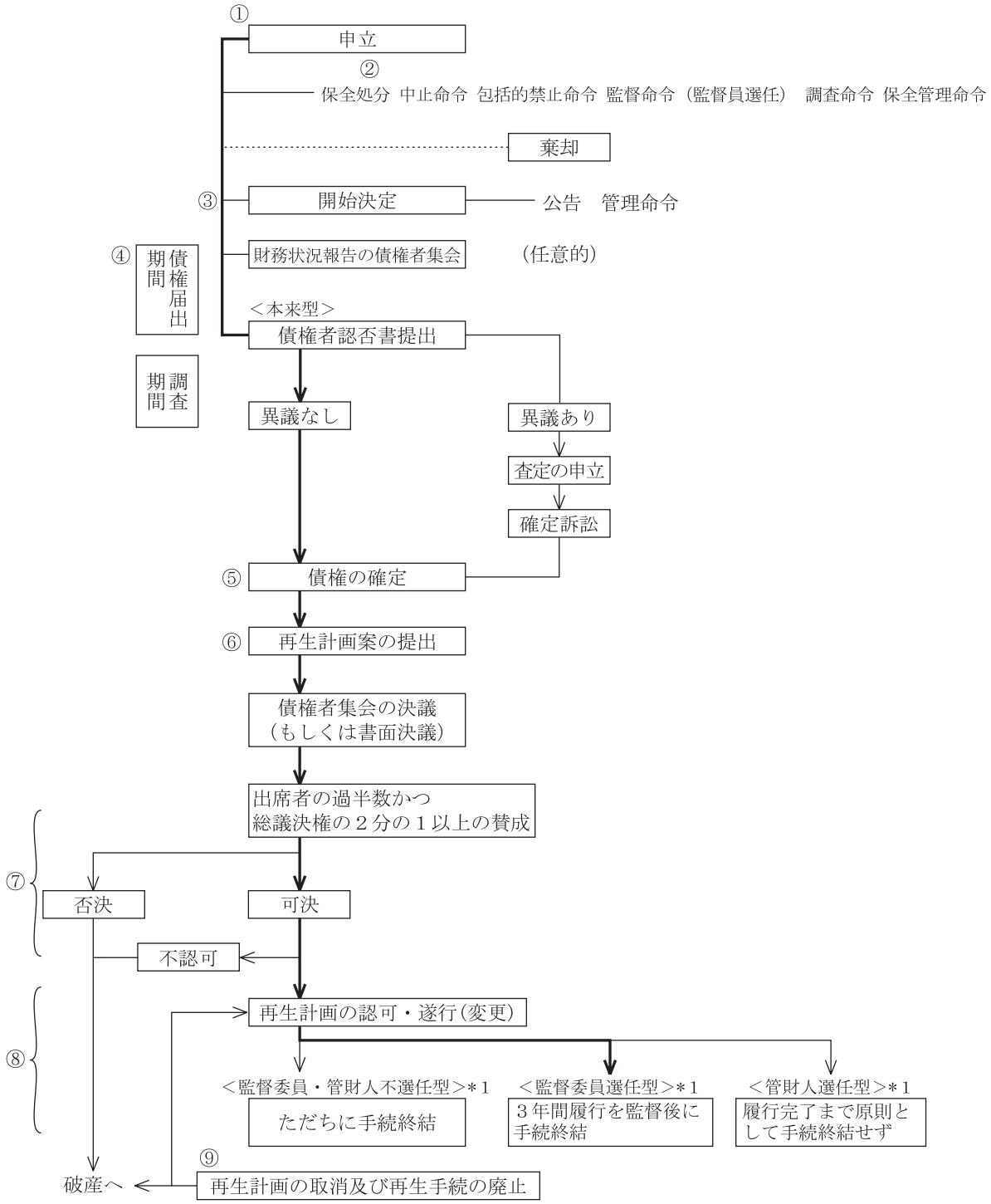
①
申立
②
保全処分 中止命令 包括的禁止命令 監督命令（監督員選任） 調査命令 保全管理命令
棄却
③
開始決定
公告 管理命令
④
債権届出期間
財務状況報告の債権者集会
（任意的）
＜本来型＞
債権者認否書提出
調査期間
異議なし
異議あり
査定の申立
確定訴訟
⑤
債権の確定
⑥
再生計画案の提出
債権者集会の決議
（もしくは書面決議）
出席者の過半数かつ
総議決権の２分の１以上の賛成
⑦
否決
可決
不認可
⑧
再生計画の認可・遂行（変更）
＜監督委員・管財人不選任型＞＊1
ただちに手続終結
＜監督委員選任型＞＊1
３年間履行を監督後に
手続終結
＜管財人選任型＞＊1
履行完了まで原則と
して手続終結せず
⑨
破産へ
再生計画の取消及び再生手続の廃止

＊１　［監督委員・管財人の選任について］
監督委員は、再生手続開始の申立てがあった場合に、裁判所が必要と認めるときに選任することができるものとされています(民事再生法第54条第１項)。監督委員は、主要債権者の意見聴取による開始要件の調査、手続進行についての再生債務者の監督、債権者の意思決定の参考とするための意見者の作成、再生計画履行の監督など民事再生手続が適正におこなわれるよう重要な役割を果たすので、実務上はほとんど全ての民事再生事件において選任されています。
管財人は、再生債務者(法人に限る)の財産の管理又は処分が失当であるときなど裁判所が特に必要であると認める場合にのみ選任されます(民事再生法第64条第１項)が、実際には管財人が選任されることは極めてまれです。管財人が選任されると、再生債務者の業務遂行権や財産の管理処分権はすべて管財人に専属し(民事再生法第66条)、再生債務者の従来の役員は経営権を失います。
＊２　表中の太線の矢印が今回の株式会社洋菓子のヒロタの民事再生手続のプロセスとなります。
＊３　表中の①から⑨は、民事再生法の概要の①から⑨に対応しております。

(3) 株式会社洋菓子のヒロタに係る民事再生手続について

①　再生手続開始申立てから再生手続開始決定まで

株式会社洋菓子のヒロタは平成13年10月12日に大阪地方裁判所に民事再生手続開始申立てを行い、同日において財産等の保全処分が決定されております。また、同月15日に監督委員が選任されており、同月22日再生手続開始決定がなされております。なお、再生手続開始決定の際に以下の事項が決定されております。

②　再生計画の内容

ａ　再生計画の認可

再生債務者である株式会社洋菓子のヒロタより平成14年３月29日に大阪地方裁判所へ提出された以下の内容の再生計画案が、平成14年５月23日に大阪地方裁判所により開催された債権者集会で可決され、当該再生計画は認可されております。なお、同再生計画認可決定は平成14年６月25日の経過をもって確定しております。

ｂ　監督委員への報告及び同意事項

平成14年5月23日に大阪地方裁判所により、株式会社洋菓子のヒロタは監督委員に対しては平成14年５月を起点として２か月ごとに業務及び財産の管理状況の報告をすること、また、大阪地方裁判所に対しては平成14年５月を起点として６か月ごとの業務及び財産の管理状況を当該期間最終月の翌月末日までに、書面をもって報告することが決定され、遅滞なく報告しております。

また、再生計画認可の決定後、監督委員の同意を必要とする事項については、重要な財産の処分及び譲受け、並びに、多額の借財に限定されています。

ｃ　再生計画の基本方針

再生計画の基本方針は、平成14年３月14日に締結した当社とのスポンサー契約に基づき、再生債務者の100％減資により経営者責任を明確化した後に当社の完全子会社とし、増資等の形態による追加の資金を投入することにより、「シュークリーム」への原点回帰による「ヒロタ」ブランドの再構築、製造部門の集約と配送機能の合理化、既存店舗の改装及び店舗転換による売上増加、人員の合理化等により再建を図るものであります。

d　再生債権の権利の変更及び弁済方法

別除権(※１)の行使によって弁済を受けることができない債権部分(不足額)等を見込んだ再生債権(※２)の総額は5,320,678千円となっており、以下の方法での免除及び支払いを計画いたしました。なお、当該計画による再生債権への配当予定総額金は405,502千円であります。

元本30千円以上の再生債権については、元本から金30千円を控除した金額の95％相当額及び再生手続開始決定日の前日までの利息・遅延損害金の99％相当額並びに当該開始決定日以降の利息・遅延損害金の全額についての免除を受け、免除後の金額のうち30千円及び免除後の金額から30千円を控除した金額の20％相当額の合計金額を平成15年３月末日に支払い、平成16年から平成19年までの毎年３月末日に同20％相当額を支払うものとしております。

元本が30千円未満の再生債権については利息・遅延損害金の全額についての免除を受け、免除後の金額を平成15年３月末日に支払うものとしております。

e　共益債権の弁済方法

再生計画による共益債権(※３)は平成13年10月12日に許可されたシュークリーム等の商品製造に不可欠な原材料費等であります。当該共益債権の平成14年１月末日までに発生した未払残高は119,341千円であり、基本的に平成14年２月１日以降発生の共益債権とともに随時支払うものとしており、現在に至るまでに弁済は済んでおります。

f　一般優先債権の表示及び弁済方法

再生計画による一般優先債権(※４)のうち公租公課及び社会保険料並びに給料の合計額は207,873千円であり、平成14年２月１日以降発生の一般優先債権とともに随時支払うものとしていたもので、現在に至るまでに弁済は済んでおります。

一般優先債権のうち退職金367,578千円については、原則として平成15年３月末日を初回とし、毎年３月末日に適格年金制度の残余支払期間を勘案しつつ、最大10回に分割して支払うものとしております。

g　株主の権利変更

再生債務者である株式会社洋菓子のヒロタの資本70,500千円、1,410千株については全て無償にて減少するものとしており、平成14年６月26日に実行しております。

③　再生債権に対する弁済について

株式会社洋菓子のヒロタは再建計画を具体的に実施しており、再生計画に基づいて、第１回分104,234千円(内、一般再生債権84,893千円、退職金債権19,340千円)及び第2回分119,193千円(内、一般再生債権90,520千円、退職金債権28,673千円)の弁済を実行しております。今後、以下の通りの弁済を予定しております。

一般再生債権

	弁済方法				
	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回
返済期日	平成15年３月末日	平成16年３月末日	平成17年３月末日	平成18年３月末日	平成19年３月末日
弁済額　(千円)	84,893	90,520	77,015	76,975	76,098
弁済額合計　(千円)	計　405,502				

退職金債権

	弁済方法				
	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回
返済期日	平成15年３月末日	平成16年３月末日	平成17年３月末日	平成18年３月末日	平成19年３月末日
弁済額　(千円)	19,340	28,708	28,981	28,940	28,940
	第６回	第７回	第８回	第９回	第10回
返済期日	平成20年３月末日	平成21年３月末日	平成22年３月末日	平成23年３月末日	平成24年３月末日
弁済額　(千円)	46,940	46,940	46,940	46,940	46,515
弁済額合計　(千円)	計　369,218				

株式会社洋菓子のヒロタの民事再生手続開始以後の事業年度の主な財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

回次	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成14年８月(12ヶ月間)	平成15年３月(７ヶ月間)	平成16年３月(12ヶ月間)
売上高　(千円)	3,544,408	1,895,155	3,658,777
経常損益　(千円)	△598,769	△118,348	73,911
当期純損益　(千円)	△19,665	137,048	84,992
純資産額　(千円)	△108,183	80,641	165,105
総資産額　(千円)	1,411,213	1,267,743	1,238,714

(注) 1　平成14年６月に当社が株式会社洋菓子のヒロタの全株式を取得したことに伴い、第55期の財務諸表より同社を連結子会社として決算期を３月に変更するとともに、当社の連結の範囲に含めております。
2　第55期は民事再生手続に係る債務免除を411,617千円受けたこと等により、当期純利益を計上しております。

(4) コーポレートガバナンスにおける制約について

民事再生手続中である株式会社洋菓子のヒロタにおけるコーポレートガバナンスは、スポンサーである当社に対して全面的に委任されており、同社のコーポレートガバナンスに関して監督委員が当社に対して意見を挟むことはありません。

但し、再生債権の弁済履行が滞った場合のほか、「(3)②ｂ監督委員への報告及び同意事項」で記載されております監督委員への報告義務や同意事項を怠った場合には監督委員の関与等が生じます。

(5) 民事再生法手続におけるリスクについて

株式会社洋菓子のヒロタの業績は再生計画の遂行に伴い回復が見られ、平成16年３月期は５期ぶりに経常利益で黒字化しており、再生計画に則った債務の弁済も現在まで問題なく行われております。

株式会社洋菓子のヒロタの民事再生手続は平成16年３月末日現在において終結してはおらず、再生計画の履行も完了しておりません。したがって、今後、再生債務者である株式会社洋菓子のヒロタによる再生計画の履行ができない状態になった場合には、再生債権者から強制執行を受ける(※５)可能性や、裁判所によって再生計画の取消(※６)や再生手続の廃止(※７)が行われる可能性があり、再生計画の取消決定又は再生手続の廃止決定が確定すると、通常は裁判所が職権で破産宣告をすることになります。このような場合、再生計画によって変更された再生債権が原状に復すること(※８)もあり、当社グループの経営状態及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

※１　別除権とは、再生債務者に帰属する特定の財産上に存する担保権(特別の先取特権、質権、抵当権、商事留置権又は仮登記担保権など)を、民事再生手続による制約を受けずに実行して、優先的に弁済をうける権利をいいます。

※２　再生債務者(株式会社洋菓子のヒロタ)に対して、再生手続開始前の原因に基づいて生じた財産上の請求権(民事再生法第84条)をいい、それに対する弁済が不可能であるために再生手続が開始されることになる債権をいいます。

※３　原則として再生手続開始決定以降の原因に基づいて生じた債権であって、手続を遂行する上で要した費用及び再生債務者の事業の維持・継続のために要した費用等、手続上の利害関係人の共同の利益のためにされた行為により生じた請求権の一般をいいます。

※４　一般の先取特権その他一般の優先権がある債権(但し、共益債権を除く)をいいます(民事再生法第122条第１項)

※５　再生計画認可の決定が確定したときには、裁判所書記官が作成する再生債権者表に個々の再生債権者の権利変動の内容が記載され(民事再生法第180条第１項)、その記載は確定判決と同一の効力を生じることとなるため(民事再生法第180条第２項)、再生債務者が再生計画にしたがった弁済を怠ると再生債権者から再生債権者表に基づいて強制執行を受ける可能性があります(民事再生法第180条第３項)。

※６　再生計画認可の決定が確定した場合において、再生債務者等再生計画の履行を怠る等の再生計画の取消事由があるときには、再生債権者の申立てにより、裁判所は、再生計画取消の決定をすることができます(民事再生法第189条第１項)。但し、裁判所は諸般の事情を考慮して、取消の申立てを裁量により棄却することができます。なお、取消決定が確定すると通常は破産宣告がなされます(民事再生法第16条)。

※７　再生計画認可後であっても、経済の変動、取引先の倒産など、認可後に予想されなかった事由により再生計画案に定めた債務弁済の見込みがなくなることがあり、その場合には再生計画の変更（民事再生法第187条）をすることができますが、それによっても見込みがなくなったとき、あるいは再生計画の変更ができなかったときに廃止決定がなされます。廃止決定が確定した場合には通常は破産宣告がなされます(民事再生法第16条)。

※８　再生計画の取消が確定すると、再生計画によって変更された再生債権は原状に復することとなります。原状に復するとは、再生計画による変更前の債権調査により確定した状態に戻るということであります。

3　当社グループの事業推進体制について

(1) 社長及び特定の役員への依存について

当社代表取締役社長である広野道子(本名：藤井道子)は創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また各種の業界に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割をはたしております。また、当社グループは広野道子及び取締役である横山亜由美並びに吉川正英、監査役である荒竹純一が子会社の役員を兼務しております。

このため当社グループでは、過度に同氏及び上記取締役並びに監査役に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で同氏及び上記取締役並びに監査役が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが営む各事業は今後も積極的な事業展開を行う方針であり、会社の成長速度に合った人材の確保が今後の事業展開に影響を与える重要な経営課題となっております。当社の設立以降における事業モデルの変遷により、一定の離職者は生じましたが、成長過程における企業規模の拡大期に見られる特徴でもあり、当社グループは今後も事業拡大に伴い、積極的な採用により優秀な人材を確保していく方針であります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は平成12年３月に設立され平成16年８月末日現在、役員７名、従業員５名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実をはかる方針でありますが、当社グループの事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

4　訴訟について

(1) 朝日監査法人との訴訟について

当社が経営権を引継ぐ以前である民事再生手続開始申請時に締結した業務委託契約に関して、朝日監査法人(現　あずさ監査法人)が原告であり、株式会社洋菓子のヒロタを被告とした業務委託報酬請求訴訟が、平成15年９月から係属しております。

原告は被告が民事再生手続開始の申請をした際の、スポンサー等の選定、被告が受ける買収調査の際の支援、スポンサー等との基本合意契約に係る助言・支援等の財務アドバイザリ業務に係る業務委託報酬として、47,250千円の支払いを求めています。当社グループとしては、業務委託契約書で合意した内容及び時間の役務の提供を受けておらず、上記報酬金額は不相当に高額であると判断しております。今回の朝日監査法人との契約は株式会社洋菓子のヒロタが民事再生手続開始を申請した際のスポンサー等の選定、買収調査等の支援、スポンサー等との基本合意契約に係る助言・支援等の財務アドバイザリ業務に係る業務委託契約であります。当社グループとして、適正な報酬額を算出するにあたり、一般的なＭ＆Ａ等に係る業務委託契約において発生する費用に基づき報酬額を算定いたしました。その結果、10,500千円程度が妥当であると判断し、同金額については、支払いを予定しております。しかし、裁判所がどのように判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。なお、当社グループが敗訴した場合、当社及び当社連結の業績に対する影響は最大47,250千円であります。また、最大額を支払った場合、民事再生手続にかかる弁済及び事業運営に影響が出る可能性があります。その際、必要とあらば、監督委員の同意を得た上で当社から株式会社洋菓子のヒロタに対し貸付を行います。

(2) ＦＣ展開に伴う訴訟について

①　サンカンパニー有限会社との訴訟について

当社がシューファクトリー事業のエリアフランチャイズ権の販売時に締結したエリアフランチャイズ権譲渡契約に関して、サンカンパニー有限会社が原告であり、当社を被告とした不当利得金返還等請求訴訟が、平成15年８月から係属しております。当社は、平成13年11月に原告からの申し出により、シューファクトリー事業に係る北海道エリアにおけるエリアフランチャイズ権を譲渡しましたが、原告は、シューファクトリー事業の研修制度に不備があるとして契約解除を理由に契約金26,250千円の返還を求めています。当社グループとしては、研修制度に不備はなく契約解除の理由はないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。当社グループが敗訴した場合、当社及び当社連結の業績に対する影響は最大26,250千円であります。

② 有限会社ロティ他１名との訴訟について

当社の子会社である株式会社リテイルネットが「CHOUFACTORY」のＦＣ契約に関して、有限会社ロティ他１名を原告、株式会社リテイルネットを被告とした損害賠償請求訴訟が、平成15年11月から係属しております。株式会社リテイルネットは、平成14年9月及び平成15年1月に原告からの申し出により、「CHOUFACTORY」のFC契約を締結しましたが、原告は、店舗閉鎖の原因が被告にあるとして、契約締結上の過失に基づく責任などを理由に37,674千円の損害賠償請求を求めています。当社グループとしては、店舗閉鎖の原因は被告にないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。当社グループとしては上記から勝訴を確信しておりますが、本格審理はこれからの状況であります。なお、敗訴の場合の株式会社リテイルネット及び当社連結の業績に対する影響は、最大で37,674千円であります。

(3) 元取締役ら３名に対する退職金支払訴訟について

当社の子会社である株式会社洋菓子のヒロタの退職金支払いに関して、元取締役ら３名が原告であり、株式会社洋菓子のヒロタを被告とした退職金一括支払請求訴訟が、平成15年11月から係属しております。元取締役ら３名は、経営者として、民事再生計画承認以後の退職者に対し民事再生計画に沿った退職金の分割払いのお願いを従業員に説明説得する立場にいましたが、平成15年３～４月に退職した後、自らの退職金12,004千円の支払方法に関しては、被告からの分割払い要請を拒否し、一括支払いを求めています。当社グループとしては、原告の請求は分割払いを受け入れた他の従業員との公平・平等の原則を害し、かつ禁反言の原則からも、権利の濫用と言え一括払いに応ずる義務はないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。

尚、本訴訟の争点は、退職金の支払義務が一括か分割かという点にあるため、元取締役ら３名の退職金債務12,004千円は既に損益に計上済であり、敗訴の場合でも株式会社洋菓子のヒロタ及び当社連結の業績に対する影響はありません。

(4) 上記訴訟に対する当社グループとしての対応について

上記４件の訴訟において、当社グループがすべてに敗訴した場合、当社グループの業績に最大111,174千円の損失を計上する可能性があります。しかしながら当社グループ連結の平成16年３月期の期末現預金残高が384,748千円ありますので、現預金の取り崩しにより支払うことは可能であります。

5 その他

(1) 社歴が浅いことについて

当社は平成12年３月に設立した社歴の浅い会社であります。そのため、業績の期間比較を行うためには十分な財務数値が得られないうえ、積極的な事業投資やＦＣ加盟店の開発などを行っているため、過年度の経営成績だけでは今後の当社及び当社グループの業績を分析する材料としては不十分な面があります。

平成16年４月１日から平成16年６月30日までの期間における業績の概要を参考までに掲げると次

のとおりであります。

当該概要は、原則として、企業会計審議会により公表された財務諸表作成基準に準じて作成したものであります。また、当該概要につきましては、レビュー並びに株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第193条の２の規定に準じた中央青山監査法人の監査は受けておりません。

① 平成17年３月期第１四半期(平成16年４月１日～平成16年６月30日)の業績(連結)

	平成17年３月期第１四半期 (自 平成16年４月１日 至 平成16年６月30日)		[参考] 平成16年３月期(通期) (自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日)	
区分	実績(千円)	百分比(%)	実績(千円)	百分比(%)
売上高	878,225	100.0	4,111,417	100.0
売上総利益	488,366	55.6	2,098,350	51.0
営業利益	4,089	0.5	38,665	0.9
経常利益	4,319	0.5	29,395	0.7
当期純利益	△5,318	0.6	14,537	―

② 平成17年３月期第１四半期(平成16年４月１日～平成16年６月30日)の業績(個別)

	平成17年３月期第１四半期 (自 平成16年４月１日 至 平成16年６月30日)		[参考] 平成16年３月期(通期) (自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日)	
区分	実績(千円)	百分比(%)	実績(千円)	百分比(%)
売上高	95,475	100.0	379,616	100.0
売上総利益	52,517	55.0	181,491	47.8
営業利益	11,651	12.2	29,790	7.8
経常利益	10,260	10.7	25,457	6.7
当期純利益	6,864	7.2	12,253	3.2

(2) 今後の当社グループの事業方針について

当社グループは、ヒロタ事業を中核とし、「HIROTA」ブランドの再構築を図るとともに、再生債権の早期返済を目指し、直営店の出店を中心に事業の拡大を目指しております。

但し、ヒロタ事業に関して、常に個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、競合他社との競争にさらされた場合には、当社グループの事業計画が達成できない可能性もあります。

(3) 配当政策について

当社は、企業体質の強化を図るため設立以来利益配当を実施しておりません。しかしながら、当社グループは株主に対する利益還元を経営戦略上の重要な政策と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、経営成績やキャッシュ・フローの状況を勘案して利益配当を検討していく方針であります。

(4) 調達資金について

今回計画している公募増資による調達資金の使途については、ヒロタ事業における新規店舗の出店資金や生産設備拡充のための設備投資資金などに充当する方針であり、具体的な資金需要の発生までは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

なお、現時点での資金使途の計画は上記の通りでありますが、中食産業の変化や競合他社の参入等により、上記の調達資金の使途が変更される可能性があります。また、予定どおりの設備投資を行ったとしても期待どおりの成果が必ずしも上がらない可能性もあります。

(5) 株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場の取得について

平成16年５月17日の当社取締役会において、当社はヒロタ事業の拡大と安定を目的として、株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場を譲り受けること、これに伴い２億円の銀行借入を実施すること、当該資産に根抵当権を設定すること及び当該資産を株式会社洋菓子のヒロタに賃貸することを決議いたしました。

なお、概要は以下の通りであります。

① 譲受内容

・譲り受ける相手会社の名称	ヒロタ不動産株式会社 (旧経営者及びその親族が出資する持株・不動産保有管理会社にて、平成13年10月民事再生手続が開始されております。尚、当社グループとは人的・資本的に関係はありません。)
・譲り受ける資産の種類	工場用建物及び土地
・譲り受ける時期	平成16年５月27日
・譲り受ける資産の額	１億８千万円(消費税込)

② 借入内容

・借入銀行	株式会社東京三菱銀行麹町支店
・借入金額	２億円
・借入期間	５年
・借入金利	1.915%
・返済条件	毎月均等分割返済

③ 賃貸条件

・期間	５年
・賃貸料	月額3,131,500円

(6) ストックオプションについて

当社は経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、平成15年３月31日開催の臨時株主総会と平成15年４月19日及び平成15年５月17日取締役会の決議により、また平成15年10月10日開催の臨時株主総会と平成15年11月８日開催の取締役会の決議により商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)をグループの役員及び従業員に付与しております。

当該ストックオプションが権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

平成16年８月31日現在での当該ストックオプションの状況は以下のとおりであります。

なお、当社は平成15年10月31日に１：３の株式分割を実施しております。

(平成15年３月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月19日取締役会決議)

新株予約権の数	950個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,850株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年４月１日から平成25年３月31日まで
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(平成15年３月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年５月17日取締役会決議)

新株予約権の数	50個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年４月１日から平成25年３月31日まで
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　133,334円 資本組入額　　66,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(平成15年10月10日臨時株主総会決議に基づく平成15年11月８日取締役会決議)

新株予約権の数	38個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	114株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日から平成25年10月10日まで
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　133,334円 資本組入額　　66,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間でする「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(7) 株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場について

当社は、今回計画している公募増資の終了をもって当社普通株式が株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に上場され取引が行なわれることを予定しております。セントレックス市場は将来に向けて高い成長可能性を有していると認められる企業に対して、早期の資金調達の機会を提供することを目的としております。同市場の歴史は浅く、上場会社数も少ないため、同市場において円滑な株価形成、適正な時価総額及び十分な流動性の確保等ができる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 投資アドバイザリ業務提供契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	新光インベストメント株式会社	平成13年12月14日	「新光ライフスタイル21投資事業有限責任組合」に対するアドバイザリ業務	組合契約締結日から組合の契約期間(清算期間含む)満了日まで

(2) 投資事業組合契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	組合運用期間
当社	株式会社京都銀行	平成14年１月31日	「京都21ライフスタイルファンド投資事業組合」の設立に関する契約	自平成14年１月31日 至平成18年12月31日 なお、持分の過半数の組合員の同意がある場合は２年間の延長可能
当社	全国保証株式会社ほか	平成15年11月21日	「21LADY・BANKチャレンジャー投資事業組合」の設立に関する契約	自平成15年11月27日 至平成23年11月26日 なお、持分の過半数の組合員の同意がある場合は２年間の延長可能

(3) 不動産賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社洋菓子のヒロタ	平成16年５月27日	当社が取得した千葉工場の土地建物を株式会社洋菓子のヒロタに賃貸する契約	自平成16年５月27日 至平成21年５月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1　当社グループの経営成績及び財政状態について

(1) 経営指標等

①　連結経営指標等

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	―	―	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高　(千円)	―	―	186,059	2,508,539	4,111,417
経常損益　(千円)	―	―	9,593	△94,390	29,395
当期純利益　(千円)	―	―	18,138	130,361	14,537
純資産額　(千円)	―	―	632,451	976,844	993,260
総資産額　(千円)	―	―	729,929	2,413,487	2,247,456

②　提出会社の経営指標等

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高　(千円)	800	53,199	164,251	402,613	379,616
経常損益　(千円)	△1,759	△29,495	21,638	40,945	25,457
当期純損益　(千円)	△1,079	△30,489	19,654	20,236	12,253
純資産額　(千円)	108,927	210,438	626,293	865,769	881,118
総資産額　(千円)	111,591	213,009	697,633	1,074,662	1,026,559

(注) 1　第４期より消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。なお第３期の売上高には消費税等は含まれておりますが、第４期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。

2　当社は、第３期から連結財務諸表を作成しております。

3　第４期及び第５期の財務諸表及び連結財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第193条の２の規定に準じて、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表並びに第３期の連結財務諸表については監査は受けておりません。

(2) 当社グループの連結業績について

当社は平成14年３月期から連結財務諸表を作成しており、平成13年３月期以前につきましては、個別財務諸表のみの開示となっております。

平成14年３月期につきましては、従来から行っていたコンサルティング事業の他に、シューファクトリー事業を開始したことにより売上高186,059千円、経常利益9,593千円、当期純利益18,138千円となりました。

平成15年３月期につきましては、平成14年６月に株式会社洋菓子のヒロタを子会社化しヒロタ事業を開始したことにより、売上高2,508,539千円と前年比13.5倍となり、また経常損失94,390千円を計上しましたが、同社の退職給付引当金の取崩益や債務免除益等による特別利益が420,212千円発生したこと等により当期純利益は130,361千円となりました。

平成16年３月期につきましては、株式会社洋菓子のヒロタの事業再生が順調に進んだ結果、売上高4,111,417千円と前年比1.6倍となり、また経常利益29,395千円と前年比123,785千円の改善が見られ、当期純利益は14,537千円となりました。

(3) 当社の単体業績について

当社設立日が平成12年３月７日であるため実質的な初年度の平成13年３月期につきましては、女性のライフスタイルを提案するWEBサイト“21LADY.COM”を開設・運営いたしましたが、事業基盤の確立に向けた先行投資により売上高53,199千円、経常損失29,495千円、当期純損失30,489千円となりました。

平成14年３月期につきましては、ライフスタイル産業を営むチェーンストアに対するコンサルティング事業を開始したことにより、売上高164,251千円、経常利益21,638千円、当期純利益19,654千円と黒字転換いたしました。

平成15年３月期においては、当社で管理・運営するファンドの管理報酬が増加したこと等により増収増益にて、売上高402,613千円、経常利益40,945千円、当期純利益20,236千円になりました。

平成16年３月期につきましては、ヒロタ事業及びコンサルティング事業は堅調ながら、事業パッケージや既存店舗運営の見直しを行ったシューファクトリー事業が伸び悩んだため減収減益にて、売上高379,616千円、経常利益25,457千円、当期純利益12,253千円になりました。

(4) 当社グループの財政状態について

当社グループにおきましては、平成14年６月に子会社化した株式会社洋菓子のヒロタの事業再生が順調に進んでいるため、今後の直営店舗の拡大に伴い、連結・単体業績とも利益の拡大が見込める状況になっております。

資金的には、店舗での小売販売が中心のため運転資金をあまり必要としない構造になっており、また、利益の蓄積に加え過去の第三者割当増資により調達した資金等、連結の平成16年３月期の期末現預金残高は384,748千円を確保しており、資金繰に問題はありません。

なお、平成18年３月期までに見込まれる、ヒロタ事業の新規店舗の出店資金や生産設備拡充のための設備投資資金は今回計画している公募増資資金及び自己資金によりまかなう予定であります。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において当社グループの運営するチェーンストアの出店を積極的に進めてまいりました。

ヒロタ事業においては、「HIROTA」店舗の内装工事など55,875千円の設備投資を行ないました。

シューファクトリー事業においては、「CHOUFACTORY」店舗の内装工事及びPOS設置等の店舗備品など29,551千円の設備投資を行ないました。

２　【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成16年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヒロタ店舗 (千葉県)	ヒロタ事業	2店舗	2,649	―	―	1,130	3,779	―
(東京都)	ヒロタ事業	17店舗	45,329	―	54,512 (14.96㎡)	9,479	109,320	―
(神奈川県)	ヒロタ事業	3店舗	2,488	―	―	3,179	5,667	―
(大阪府)	ヒロタ事業	6店舗	17,212	―	―	4,020	21,232	―
(兵庫県)	ヒロタ事業	3店舗	10,325	―	―	5,575	15,900	―
計		31店舗	78,003	―	54,512 (14.96㎡)	23,383	155,898	―
シューファクトリー店舗 (北海道)	シューファクトリー事業	2店舗	6,933	―	―	125	7,058	―
(埼玉県)	シューファクトリー事業	1店舗	5,206	―	―	216	5,422	―
(東京都)	シューファクトリー事業	3店舗	20,297	―	―	2,544	22,841	―
計		6店舗	32,436	―	―	2,885	35,321	―
本社 (東京都千代田区)	全社	パーテーション・オフィス設備	5,678	―	27,257 (7.50㎡)	3,109	36,045	6 (1)
新橋ビル (東京都港区)	その他事業	賃貸ビル	6,124	―	54,512 (14.96㎡)	―	60,636	
合計			122,241	―	136,281 (37.42㎡)	29,377	287,900	6 (1)

(2) 国内子会社

平成16年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
㈱洋菓子のヒロタ	ヒロタ店舗(埼玉県)	ヒロタ事業	内装等	464	—	—	161	626	0(2)
	(千葉県)		内装等	1,513	—	—	1,020	2,533	0(11)
	(東京都)		内装等	4,283	—	—	4,859	9,143	12(83)
	(神奈川県)		機械等	—	—	—	202	202	1(10)
	(滋賀県)		—	—	—	—	—	—	0(3)
	(大阪府)		内装等	748	—	—	763	1,511	10(36)
	(京都府)		—	—	—	—	—	—	1(4)
	(兵庫県)		内装等	6,499	668	—	2,112	9,281	5(29)
	(愛知県)		機械等	—	—	—	665	665	0(0)
	(岡山県)		—	—	—	—	—	—	0(0)
	(奈良県)		—	—	—	—	—	—	0(3)
	(徳島県)		機械等	—	—	—	78	78	0(0)
	計			13,509	668	—	9,863	24,042	29(181)
	本社(兵庫県神戸市)	ヒロタ事業	—	—	—	—	—	—	5(10)
	伊丹工房・配送センター(兵庫県伊丹市)		製造設備等	22,393	4,744	—	1,047	28,185	0(0)
	大阪オフィス(大阪府大阪市)		オフィス設備等	4,143	—	—	4,948	9,091	11(5)
	東京オフィス(東京都千代田区)			1,305	—	—	149	1,455	11(1)
	千葉工場(千葉県)		製造設備等	57,066	70,466	—	7,998	135,531	39(102)
合計				98,417	75,880	—	24,007	198,306	95(299)

平成16年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
㈱リテイルネット	シューファクトリー店舗(神奈川県)	シューファクトリー事業	1店舗	2,399	―	―	758	3,157	0 (57)
	計		5店舗	2,399	―	―	758	3,157	0 (57)
	本社(東京都千代田区)	シューファクトリー事業	―	―	―	―	197	197	3 (2)
	千葉工場(千葉県)		―	―	―	―	5,501	5,501	―
合計				2,399	―	―	6,457	8,856	3 (59)

(注) 1　帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2　上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

平成16年３月31日現在

会社名	設備の内容	台数	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
㈱リテイルネット	工具器具及び備品	6台	9,467	25,227
	機械装置及び運搬具	4台		

(注)　上記金額には消費税等は含まれておりません。

3　従業員数の（　）書きは、臨時従業員数であります。

3　【設備の新設、除却等の計画】(平成16年８月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

平成16年８月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)				
提出会社	ヒロタ事業	新設店舗(東日本37店舗)	185,000	―	公募増資資金	平成16年４月	平成18年３月	売上増加
		新設店舗(西日本31店舗)	155,000	―	公募増資資金	平成16年５月	平成18年３月	売上増加
		千葉工場関係	437,942	58,017	自己資金及び公募増資資金	平成16年５月	平成18年２月	売上増加
		システム関係	165,000	―	公募増資資金	平成17年６月	平成18年３月	売上増加
合計			942,942	58,017	―	―	―	―

(注) 1　上記金額には消費税等は含まれておりません。

2　ヒロタ事業千葉工場の投資予定額について、平成16年5月にヒロタ不動産株式会社が所有するヒロタ工場の土地建物を買取りました174,942千円が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	145,700
計	145,700

(注)　平成15年10月10日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は平成15年10月31日をもって99,700株増加し、145,700株となっております。

②　【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	36,447	非上場・非登録
計	36,447	―

(注)　1　完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2　平成15年９月13日開催の取締役会決議により、平成15年10月31日をもって１株を３株に分割しております。これにより株式数は24,298株増加し、発行済株式総数は36,447株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年３月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月19日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年８月31日)
新株予約権の数	950個	950個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,850株	2,850株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき133,334円	１株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年４月１日から 平成25年３月31日まで	平成17年４月１日から 平成25年３月31日まで
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行による増加株式数}}$$

3　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②　新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

③　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年３月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年５月17日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年８月31日)
新株予約権の数	50個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株	150株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき133,334円	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年４月１日から 平成25年３月31日まで	平成17年４月１日から 平成25年３月31日まで
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行による増加株式数}}$$

3　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②　新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

③　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年10月10日臨時株主総会決議に基づく平成15年11月８日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年８月31日)
新株予約権の数	38個	38個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	114株	114株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき133,334円	１株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日から 平成25年10月10日まで	平成17年10月11日から 平成25年10月10日まで
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円	発行価格　133,334円 資本組入額　66,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行による増加株式数}}$$

3　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②　新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

③　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年３月７日 (注)１	200	200	10,000	10,000	―	―
平成12年３月20日 (注)２	600	800	0	10,000	―	―
平成12年３月23日 (注)３	2,400	3,200	2	10,003	―	―
平成12年３月25日 (注)４	4,800	8,000	4	10,007	―	―
平成12年３月31日 (注)５	2,000	10,000	100,000	110,007	―	―
平成12年８月26日 (注)６	240	10,240	36,000	146,007	36,000	36,000
平成12年10月１日 (注)７	150	10,390	22,500	168,507	22,500	58,500
平成12年12月12日 (注)８	50	10,440	7,500	176,007	7,500	66,000
平成13年８月28日 (注)９	108	10,548	18,900	194,907	18,900	84,900
平成13年９月29日 (注)10	95	10,643	16,625	211,532	16,625	101,525
平成13年10月24日 (注)11	35	10,678	6,125	217,657	6,125	107,650
平成14年３月１日 (注)12	380	11,058	66,500	284,157	66,500	174,150
平成14年３月29日 (注)13	514	11,572	89,950	374,107	89,950	264,100
平成14年４月27日 (注)14	80	11,652	14,000	388,107	14,000	278,100
平成14年６月29日 (注)15	110	11,762	19,250	407,357	19,250	297,350
平成14年12月27日 (注)16	185	11,947	37,000	444,357	37,000	334,350
平成15年１月28日 (注)17	35	11,982	7,000	451,357	7,000	341,350
平成15年２月28日 (注)18	104	12,086	20,800	472,157	20,800	362,150
平成15年３月27日 (注)19	63	12,149	12,600	484,757	12,600	374,750
平成15年10月31日 (注)20	24,298	36,447	―	484,757	―	374,750

(注) １　設立発行価格 50,000円
　　資本組入額　50,000円
　２　有償株主割当(１：３)
　　割当先　藤井　道子
　　発行価格　1円
　　資本組入額　1円
　３　有償株主割当(１：３)
　　割当先　藤井　道子
　　発行価格　1円
　　資本組入額　1円
　４　有償株主割当(１：３)
　　割当先　藤井　道子
　　発行価格　1円
　　資本組入額　1円

５　有償第三者割当
割当先　株式会社翔泳社、日本エム・アイ・シー株式会社(現 株式会社ファイ)　他15名
発行価格　 50,000円
資本組入額 50,000円
６　有償第三者割当
割当先　株式会社ＴＫＣマネジメントコンサルティング　　他３名
発行価格　300,000円
資本組入額150,000円
７　有償第三者割当
割当先　フューチャー三号投資事業有限責任組合、株式会社資生堂
発行価格　300,000円
資本組入額150,000円
８　有償第三者割当
割当先　DBⅠ-1号投資事業有限責任組合
発行価格　300,000円
資本組入額150,000円
９　有償第三者割当
割当先　一冨士フードサービス株式会社、フューチャー四号投資事業有限責任組合、石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合　他２名
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
10　有償第三者割当
割当先　投資事業組合資生堂ビューティーファンド、新光インベストメント株式会社　他４名
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
11　有償第三者割当
割当先　三井物産株式会社、上玉利　純宏
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
12　有償第三者割当
割当先　みらい・エス・ジー投資事業有限責任組合、エヌ・エム１号投資事業組合　他３名
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
13　有償第三者割当
割当先　国際キャピタル株式会社、横浜キャピタル株式会社、岸　弘子　他１名
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
14　有償第三者割当
割当先　エムエイチシーシー第一号投資事業有限責任組合、アルファ・リンク株式会社
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
15　有償第三者割当
割当先　GEORGE　HARA、アサノ恒發株式会社　他２名
発行価格　350,000円
資本組入額175,000円
16　有償第三者割当
割当先　キーコーヒー株式会社、加藤義和株式会社　他２名
発行価格　400,000円
資本組入額200,000円
17　有償第三者割当
割当先　朝日火災海上保険株式会社、株式会社西京銀行
発行価格　400,000円
資本組入額200,000円
18　有償第三者割当
割当先　投資事業組合丸紅ベンチャーキャピタルファンドⅠ、馬場　和明　他５名
発行価格　400,000円
資本組入額200,000円
19　有償第三者割当
割当先　株式会社創造、日本メナード化粧品株式会社　他４名
発行価格　400,000円
資本組入額200,000円
20　株式分割(１：３)

(4) 【所有者別状況】

平成16年８月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	―	3	―	36	1	1	51	91	―
所有株式数(株)	―	135	―	7,890	180	180	28,242	36,447	―
所有株式数の割合(%)	―	0.37	―	21.64	0.49	0.49	77.48	100	―

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,447	36,447	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	―	―	―
発行済株式総数	36,447	―	―
総株主の議決権	―	36,447	―

② 【自己株式等】

平成16年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社グループに対する経営参画意識を高め、連結業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成15年３月31日開催の臨時株主総会及び平成15年４月19日、平成15年５月17日開催の取締役会並びに平成15年10月10日開催の臨時株主総会及び平成15年11月８日開催の取締役会で決議し、その新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に付与しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年４月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役　４名 当社及び当社子会社の従業員　84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年５月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年11月８日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　１名 当社及び当社子会社の従業員　６名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営戦略上の重要政策として認識しております。ただし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保に重点を置き、平成16年３月期以前の配当は見送らせていただきました。

しかし、平成17年３月期以降におきましては、収益やキャッシュ・フローの状況に応じて株主に対する適切な配当を実施していくことを基本方針とし、配当を含め利益還元を検討して参る所存であります。

なお、内部留保資金につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業体質の一層の強化と事業拡大のために有効に投資していく所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
代表取締役社長		藤　井　道　子	昭和36年３月18日生	平成元年２月 平成５年７月 平成６年10月 平成８年６月 平成９年５月 平成10年７月 平成10年７月 平成11年６月 平成12年１月 平成12年３月 平成14年６月 平成15年１月 平成15年５月 平成15年６月 平成15年11月	株式会社ベンチャーリンク入社 株式会社プラザクリエイト入社 株式会社ポッカクリエイト常務取締役 株式会社プラザクリエイト取締役社長室長 株式会社ポッカクリエイト専務取締役 株式会社エム・ヴィ・シー入社上級副社長兼フランチャイズ本部長 タリーズコーヒージャパン株式会社(現株式会社フードエックス・グローブ)取締役副社長 株式会社大戸屋社外取締役 株式会社エム・ヴィ・シー特別顧問 当社設立　代表取締役社長(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ　代表取締役(現任) 株式会社ハブ取締役(現任) PE＆HR株式会社取締役 株式会社リテイルネット代表取締役会長 株式会社リテイルネット代表取締役社長(現任)	23,523
取締役	ファンド事業部長	横　山　亜由美	昭和51年３月28日生	平成12年６月 平成13年８月 平成14年６月 平成14年６月 平成14年６月	当社入社 当社取締役マネジメント事業部長 当社取締役ファンド事業部長(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ取締役(現任) 株式会社スイートコミュニケーションズ監査役	81
取締役		吉　川　正　英	昭和31年５月30日生	昭和56年４月 平成９年１月 平成10年12月 平成12年５月 平成15年11月 平成15年11月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社エム・ヴィ・シー出向上級副社長管理本部長 タリーズコーヒージャパン株式会社(現株式会社フードエックス・グローブ)監査役 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)へ帰任 当社取締役(現任) 株式会社リテイルネット取締役(現任)	84
取締役		山　本　亮二郎	昭和43年７月17日生	平成10年４月 平成12年６月 平成13年８月 平成15年５月	株式会社インテリジェンス入社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 当社取締役(現任) PE＆HR株式会社代表取締役社長(現任)	―
常勤監査役		犬　飼　喜　信	昭和11年８月１日生	昭和35年４月 平成５年６月 平成８年６月 平成11年６月 平成11年６月 平成14年11月 平成16年６月	大商証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)専務取締役大阪駐在 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)常勤監査役 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)非常勤顧問 株式会社プランテック非常勤顧問(現任) 株式会社アール・ツー・イノベーション非常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
監査役		山　村　正　幸	昭和16年11月２日生	昭和39年４月 昭和58年４月 平成４年６月 平成11年６月 平成14年12月 平成15年６月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 ドイツ興業銀行社長兼フランクフルト駐在員事務所首席駐在員 和光証券株式会社(現新光証券株式会社)入社常務取締役引受本部長 和光ファイナンス株式会社(現新光インベストメント株式会社)代表取締役社長 当社監査役(現任) イフジ産業株式会社取締役(現任)	30
監査役		荒　竹　純　一	昭和31年10月１日生	昭和61年４月 昭和61年４月 平成３年４月 平成８年１月 平成９年１月 平成12年６月 平成14年６月	東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 さくら共同法律事務所パートナー ニューヨーク市SKADDEN,ARPS,SLATE,MEAGHER&FLOM法律事務所入所 さくら共同法律事務所パートナーへ帰任 当社監査役(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ監査役(現任)	30
計						23,748

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) ［コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方］

企業には従業員、取引先などさまざまな利害関係者が取り巻いていますが、企業に対し最もリスクをとっているのは株主であり、企業は他の利害関係を満足させながら、株主価値を最大化するように統治していかなければならないと考えております。当社では、現在取締役会を中心にした業務運営を行っており、今後につきましても、健全で透明性のある経営を確保するため、ディスクロージャーの徹底を含め、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するよう活動してまいる所存であります。

また、株式公開後の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係のない社会全般に対し、コーポレートシチズン(企業市民)としての役割が果たせるような企業活動を行うよう強く認識しております。

当社グループでは企業の市民性、公器性に鑑みまして、「女性とその家族が豊かさを感じるライフスタイル産業の創造」にむけて社会貢献することで社会的責任を果たしていきたいと考えております。

(2) ［会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況］

［会社の機関の基本説明］

商法上の機関として、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、年１回の定時株主総会と必要に応じ臨時株主総会を開催しております。株主構成については、株式総数の59%を代表取締役社長たる広野道子が所有しており、残りは当社事業を積極的に支援していただける事業会社やオーナー経営者及び当社グループ役職員が中心になって、ベンチャーキャピタルや投資会社の比率は10%未満になっております。

日常の業務意思決定機関として取締役会を毎月１回以上開催しております。当社は、現状小規模組織のため、内部管理体制は取締役４名、監査役３名から構成される取締役会を中心に十分に機能しており、規模相応のものと認識しております。

［会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況］

月次決算報告はじめ取締役会の業務報告は、毎月の取締役会において実施されております。

また、企業の重要事項に関しては、定款、社内規程に基づき取締役会の決議により決定されております。事業計画の策定や予算策定に当たっては、所管の取締役が出席した上で適宜社内会議を開催しており、それを基に取締役会の決議により決定されております。

［監査役の活動状況］

監査役は、通常の監査業務並びに毎月の取締役会にて、取締役の業務施行状況、会社業績の進捗状況を確認し、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、監査法人及び内部監査人との調整を行い、効率的かつ適切な監査を実施しております。

今後につきましても、コーポレート・ガバナンスにおける監査役機能の重要性を強く認識し、また上場後の大会社への移行を意識して、平成16年６月の定時株主総会において監査役を１名増員し、常勤監査役１名、非常勤監査役２名の計３名の体制と致しました。

［その他社内のチェック機能について］

当社は小規模組織であるため、毎月１回開催される取締役会において業務の意思決定や報告がなされることを基本としており、予算委員会等を設置しておりません。事業計画策定や予算立案等については、必要に応じ、所管取締役が出席し適宜開催する社内会議により検討され、取締役会で決定されております。

(3) ［役員報酬の内容］

取締役の年間報酬総額は、３名で、10,530千円であります。

監査役の年間報酬総額は、２名で、2,400千円であります。

(4) ［監査報酬の内容］

監査契約に基づく監査証明に係る報酬は6,500千円であります。

上記以外の報酬はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日　内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成14年４月１日から平成15年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日　内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

２　監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第193条の２の規定に準じて、前連結会計年度(平成14年４月１日から平成15年３月31日まで)及び前事業年度(平成14年４月１日から平成15年３月31日まで)、当連結会計年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)及び当事業年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成15年３月31日)			当連結会計年度 (平成16年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			521,596			384,748	
2 売掛金			347,204			355,948	
3 たな卸資産			93,425			80,651	
4 繰延税金資産			61,799			19,197	
5 その他			23,922			15,558	
貸倒引当金			△4,242			△4,282	
流動資産合計			1,043,707	43.2		851,823	37.9
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※2	631,621			264,219		
減価償却累計額		414,328	217,293		41,159	223,059	
(2) 機械装置及び運搬具		550,634			97,779		
減価償却累計額		455,793	94,841		21,898	75,880	
(3) 土地	※2		136,281			136,281	
(4) その他		219,916			95,224		
減価償却累計額		149,613	70,302		34,993	60,230	
有形固定資産合計			518,718	21.5		495,452	22.0
2 無形固定資産							
(1) 営業権			13,200			8,800	
(2) 連結調整勘定			123,770			92,827	
(3) その他			35,180			25,492	
無形固定資産合計			172,151	7.2		127,120	5.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		307,921			291,612	
(2) 出資金			15,573			63,387	
(3) 長期貸付金			2,754			1,075	
(4) 繰延税金資産			2,683			76,382	
(5) 敷金・保証金			332,019			326,842	
(6) その他			30,465			21,361	
貸倒引当金			△12,505			△7,600	
投資その他の資産合計			678,910	28.1		773,060	34.4
固定資産合計			1,369,780	56.8		1,395,632	62.1
資産合計			2,413,487	100.0		2,247,456	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度(平成15年３月31日) 金額(千円)	構成比(%)	当連結会計年度(平成16年３月31日) 金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
1　支払手形及び買掛金		118,929		133,955	
2　１年以内返済予定長期借入金	※２	28,200		28,200	
3　未払法人税等		26,861		10,432	
4　未払金		196,399		214,149	
5　未払費用	※３	222,037		207,790	
6　前受金		17,977		14,403	
7　その他		51,464		33,907	
流動負債合計		661,870	27.5	642,839	28.6
Ⅱ　固定負債					
1　長期借入金	※２	109,450		81,250	
2　繰延税金負債		1,075		—	
3　退職給付引当金		81,663		—	
4　長期未払金		558,085		506,529	
5　その他		21,823		23,577	
固定負債合計		772,096	31.9	611,356	27.2
負債合計		1,433,966	59.4	1,254,196	55.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,676	0.1	—	—
(資本の部)					
Ⅰ　資本金		484,757	20.1	484,757	21.6
Ⅱ　資本剰余金		374,750	15.5	374,750	16.7
Ⅲ　利益剰余金		116,931	4.9	131,469	5.8
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		405	0.0	2,283	0.1
資本合計		976,844	40.5	993,260	44.2
負債、少数株主持分及び資本合計		2,413,487	100.0	2,247,456	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			2,508,539	100.0		4,111,417	100.0
Ⅱ　売上原価			1,334,146	53.2		2,013,066	49.0
売上総利益			1,174,392	46.8		2,098,350	51.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,275,772	50.8		2,059,685	50.1
営業利益又は営業損失(△)			△101,379	△4.0		38,665	0.9
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		137			88		
2　受取配当金		146			365		
3　業務受託収入		2,425			400		
4　支援金受入益		2,060			339		
5　契約解除金		3,000			192		
6　受取損害賠償金		3,201			956		
7　償却済み債権取立益		—			500		
8　その他		4,065	15,035	0.6	375	3,218	0.1
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		352			2,941		
2　新株発行費		2,232			—		
3　たな卸資産廃棄損		3,915			—		
4　投資事業組合損失		—			1,076		
5　減価償却費		—			1,645		
6　持分法による投資損失		—			5,243		
7　その他		1,545	8,046	0.3	1,581	12,488	0.3
経常利益又は経常損失(△)			△94,390	△3.7		29,395	0.7
Ⅵ　特別利益							
1　過年度賃料減額益		45,232			—		
2　投資有価証券売却益		8,394			10,715		
3　退職給付引当金取崩益	※２	220,018			—		
4　債務免除益		130,079			—		
5　子会社株式売却益		—			3,417		
6　店舗引継益		—			10,944		
7　その他		16,488	420,212	16.7	3,524	28,601	0.7
Ⅶ　特別損失							
1　前期損益修正損	※３	21,517			13,825		
2　固定資産除却損	※４	1,364			1,586		
3　債務保証損失		90,234			—		
4　店舗撤退損		646			27,498		
5　その他		26,850	140,613	5.6	18,575	61,486	1.5
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			185,208	7.4		△3,490	△0.1
法人税、住民税及び事業税		26,866			17,932		
法人税等調整額		26,211	53,078	2.1	△33,360	△15,427	△0.4
少数株主利益又は少数株主損失(△)			1,768	0.1		△2,600	△0.1
当期純利益			130,361	5.2		14,537	0.4

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高					374,750
1　資本準備金期首残高			264,100		
Ⅱ　資本剰余金増加額					
1　増資による新株の発行		110,650	110,650	―	―
Ⅲ　資本剰余金期末残高			374,750		374,750
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高					116,931
1　欠損金期首残高			△13,430		
Ⅱ　利益剰余金増加高					
1　当期純利益		130,361	130,361	14,537	14,537
Ⅲ　利益剰余金期末残高			116,931		131,469

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		185,208	△3,490
減価償却費		57,775	91,748
貸倒引当金の増減額		5,626	△4,864
退職給付引当金の減少額		△255,816	△81,663
貸倒損失		―	11,802
受取利息及び受取配当金		△283	△454
支払利息		352	2,941
投資事業組合損失		―	1,076
固定資産除却損		1,364	1,586
少額減価償却資産償却費		―	192
投資有価証券売却益		△8,394	△10,715
投資有価証券評価損		10,402	3,383
子会社株式売却益		―	△3,417
営業権の償却		4,400	4,400
店舗引継益		―	△7,344
店舗撤退損		―	15,191
持分法による投資損失		―	5,243
連結調整勘定の償却		32,310	30,942
新株発行費		2,232	―
売上債権の増減額		18,066	△20,546
たな卸資産の減少額		18,570	12,774
その他流動資産の増減額		41,603	△6,347
破産更生債権等の減少額		―	7,608
仕入債務の増加額		29,561	15,026
未払金の増加額		79,111	28,381
その他流動負債の減少額		△48,602	△34,555
長期未払金の減少額		△117,479	△51,555
その他固定負債の増加額		15,823	1,754
その他		2,497	547
小計		74,331	9,646
利息及び配当金の受取額		134	454
利息の支払額		△288	△3,146
法人税等の支払額		△9,610	△34,207
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,567	△27,253

		前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		50,000	―
有形固定資産の取得による支出		△307,256	△69,093
投資有価証券の取得による支出		△280,349	△3,800
投資有価証券の売却による収入		18,594	25,337
貸付金の回収による収入		22,710	1,679
敷金・保証金の純増減額		△10,615	4,576
保険積立金の増加による支出		―	△1,191
出資金の取得による支出		―	△50,000
子会社取得による収入		187,787	―
連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入		―	11,097
その他		△6,607	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		△325,735	△81,394
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△50,000	―
長期借入による収入		140,000	―
長期借入金の返済による支出		△2,350	△28,200
株式の発行による収入		219,067	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		306,717	△28,200
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		45,548	△136,848
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		476,048	521,596
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	521,596	384,748

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　３社 連結子会社の名称 ㈱洋菓子のヒロタ ㈱リテイルネット ㈱スイートコミュニケーションズ ㈱洋菓子のヒロタと㈱スイートコミュニケーションズは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　２社 連結子会社の名称 ㈱洋菓子のヒロタ ㈱リテイルネット 前連結会計年度まで連結子会社でありました㈱スイートコミュニケーションズは保有全株式を売却したことにより連結子会社から除外しております。 なお、㈱スイートコミュニケーションズについては、第３四半期末日をみなし売却日としているため、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、同社の損益及びキャッシュ・フローが含まれております。
2　持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社数　１社 ㈱ハブ ㈱ハブは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。なお、持分法非適用関連会社はありません。	持分法適用関連会社数　１社 ㈱ハブ なお、持分法非適用関連会社はありません。
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	㈱洋菓子のヒロタの事業年度の末日は、当年度より決算日を８月末日から３月末日へ変更したため連結決算日と一致しております。 ㈱リテイルネットの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 ㈱スイートコミュニケーションズの事業年度の末日は、当年度より決算日を６月末日から３月末日へ変更したため連結決算日と一致しております。 なお、連結財務諸表の作成にあたっては、㈱洋菓子のヒロタについては新規に支配権を獲得した平成14年９月１日より平成15年３月末日までの７ヶ月間の財務諸表を、㈱スイートコミュニケーションズについては新規に支配権を獲得した平成14年７月１日より平成15年３月末日までの９ヶ月間の財務諸表を使用しております。	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は同一であります。

項目	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
４　会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ　たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 当社及び連結子会社である㈱リテイルネットは、最終仕入原価法を採用しております。 連結子会社である㈱洋菓子のヒロタは、月次総平均法による原価法を採用しております。 製品・仕掛品 連結子会社である㈱洋菓子のヒロタは、月次総平均法による原価法を採用しております。	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ　たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の償却方法	イ　有形固定資産 定率法によっております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 ロ　無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。	イ　有形固定資産 同左 ロ　無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	イ　新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	―――――――――――――
(4) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 ロ　退職給付引当金 連結子会社である㈱洋菓子のヒロタは従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　退職給付引当金 ―――――――――――――

項目	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
		連結子会社である㈱洋菓子のヒロタは、退職一時金制度及び退職年金制度を廃止致しました。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ　消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております(㈱リテイルネットは税込方式)。 当社の消費税及び地方消費税については、前連結会計年度は、当社が消費税法第９条に規定する免税業者に該当したため「法人税取扱通達個別通達直法２－１五」における取扱いにより、税込方式で会計処理をいたしました。 当連結会計年度から当社が課税業者に該当することとなったため、従来から採用することとしていた税抜方式に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比べ下記の影響が発生しております。 売上高　20,130千円の減少 売上原価　11,752千円の減少 販売費及び一般管理費　3,067千円の減少 営業損失　5,311千円の増加 営業外収益　5千円の減少 営業外費用　111千円の減少 経常損失　5,205千円の増加 税金等調整前当期純利益　5,205千円の減少 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ロ　自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第１号)が平成14年４月１日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	イ　消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 ―――――――――――――

項目	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
	ハ　１株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)が平成14年４月１日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。	―――――――――――――
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、５年間の均等償却を行っております。ただし、金額の僅少なものについては発生年度に一括で償却しております。	同左
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年３月31日)	当連結会計年度 (平成16年３月31日)
※１　関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　271,395千円 ※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　10,519千円 土地　136,281千円 合計　146,800千円 担保付債務は次のとおりであります。 １年以内返済予定長期借入金　28,200千円 長期借入金　109,450千円 合計　137,650千円 ※３　訴訟事件 ㈱洋菓子のヒロタが民事再生手続開始の申請をした際の財務アドバイザリ業務に関し、朝日監査法人(現あずさ監査法人)を原告、㈱洋菓子のヒロタを被告とする47,250千円の支払を求めた業務委託報酬請求訴訟が係属しておりますが、㈱洋菓子のヒロタは10,500千円を合理的な金額と判断して、未払費用に計上しております。	※１　関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　266,151千円 ※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　9,912千円 土地　136,281千円 合計　146,194千円 担保付債務は次のとおりであります。 １年以内返済予定長期借入金　28,200千円 長期借入金　81,250千円 合計　109,450千円 ※３　訴訟事件 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与　415,407千円 運賃　166,489千円 販売手数料　175,311千円 貸倒引当金繰入額　5,826千円 連結調整勘定償却額　32,310千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与　594,455千円 運賃　271,253千円 販売手数料　397,959千円 連結調整勘定償却額　30,942千円
※２　退職給付引当金取崩益は、連結子会社である㈱洋菓子のヒロタの一部の従業員が、ストックオプションを付与されることを条件として、退職時に給付が予定されている退職給付金請求権を放棄したことに伴い発生した取崩益であります。	※２　―――――
※３　前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度販売手数料　21,517千円	※３　前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度賃借料　10,825千円 過年度弁護士費用　3,000千円 合計　13,825千円
※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　1,257千円 その他有形固定資産　107千円 合計　1,364千円	※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　103千円 その他有形固定資産　1,483千円 合計　1,586千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　521,596千円 現金及び現金同等物　521,596千円 ２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱洋菓子のヒロタ及びその子会社である㈱スイートコミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　824,209千円 固定資産　618,690千円 連結調整勘定　156,080千円 流動負債　△522,659千円 固定負債　△1,013,043千円 ㈱洋菓子のヒロタ株式の取得価額　63,276千円 ㈱洋菓子のヒロタ及び㈱スイートコミュニケーションズの現金及び現金同等物　△251,064千円 差引：㈱洋菓子のヒロタ及びその子会社である㈱スイートコミュニケーションズ株式取得による収入　187,787千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　384,748千円 現金及び現金同等物　384,748千円 ２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなった㈱洋菓子のヒロタの子会社である㈱スイートコミュニケーションズの資産及び負債の主な内訳並びに売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　16,821千円 固定資産　4,368千円 流動負債　△11,607千円 ㈱スイートコミュニケーションズ株式売却益　3,417千円 ㈱スイートコミュニケーションズ株式の売却価額　13,000千円 ㈱スイートコミュニケーションズの現金及び現金同等物　△1,902千円 差引：㈱スイートコミュニケーションズ株式売却による収入　11,097千円

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日)</th></tr>
<tr><td>

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機械装置及び運搬具	29,896	10,389	19,506
その他有形固定資産	27,872	8,240	19,632
無形固定資産	219	36	183
合計	57,988	18,666	39,322

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	17,696千円
１年超	21,626千円
計	39,322千円

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13,486千円
減価償却費相当額	13,486千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年以内	2,478千円
１年超	460千円
合計	2,939千円

</td><td>

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機械装置及び運搬具	27,503	14,586	12,916
その他有形固定資産	33,585	19,276	14,309
無形固定資産	440	177	263
合計	61,530	34,041	27,489

(注)　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	20,026千円
１年超	7,462千円
合計	27,489千円

(注)　同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9,467千円
減価償却費相当額	9,467千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2

――――――――――――――――

</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成15年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,978	18,990	4,012
	小計	14,978	18,990	4,012
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,752	6,316	△4,435
	小計	10,752	6,316	△4,435
合計		25,730	25,306	△423

(注)　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式につき、10,402千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行なっております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
38,613	8,394	―

３　時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	11,219

当連結会計年度(平成16年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,579	7,399	3,819
合計		3,579	7,399	3,819

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
25,337	10,715	―

３　時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,835

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
１　採用している退職給付制度の概要 連結子会社である㈱洋菓子のヒロタは、退職一時金制度及び退職年金制度を設けております。 ２　退職給付債務に関する事項 退職給付債務　△81,663千円 退職給付引当金　△81,663千円 (注)　退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 ３　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ㈱洋菓子のヒロタは簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	１　採用している退職給付制度の概要 連結子会社である㈱洋菓子のヒロタは、退職一時金制度及び退職年金制度を廃止致しました。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税否認　2,047千円 税務上の繰越欠損金　57,557千円 貸倒引当金損金算入限度超過額　2,194千円 計　61,799千円 繰延税金資産(固定) 貸倒引当金損金算入限度超過額　1,269千円 一括償却資産償却限度超過額　200千円 退職給付引当金損金算入限度超過額　34,298千円 その他投資評価損　420千円 投資有価証券評価損否認　70千円 債務保証損失否認　37,900千円 税務上の繰越欠損金　34,502千円 その他有価証券評価差額金　1,414千円 評価性引当金　△107,392千円 計　2,683千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金　1,075千円 計　1,075千円 繰延税金資産の純額　63,407千円	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 貸倒引当金損金算入限度超過額　571千円 未払事業税否認　277千円 未払消費税否認　253千円 税務上の繰越欠損金　18,095千円 計　19,197千円 繰延税金資産(固定) 貸倒引当金損金算入限度超過額　2,742千円 一括償却資産償却限度超過額　142千円 長期未払金否認　18,056千円 債務保証損失否認　36,927千円 投資有価証券評価損否認　1,377千円 税務上の繰越欠損金　85,123千円 その他有価証券評価差額金　70千円 評価性引当金　△67,210千円 計　77,231千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金　849千円 計　849千円 繰延税金資産の純額　95,580千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率　42.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.1% 住民税均等割額　1.8% 評価性引当額の純減額　△100.6% 税務上の繰越欠損金の消滅　76.1% 連結調整勘定償却額　7.3% その他　1.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　28.6%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3　法人税等の税率の変更 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.0%から40.7%に変更されております。この税率の変更により、連結貸借対照表の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)、その他有価証券評価差額金及び当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。	――――――――――――――――

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	ヒロタ事業(千円)	シューファクトリー事業(千円)	コンサルティング事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,956,015	515,124	35,542	1,856	2,508,539	―	2,508,539
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,170	41,957	―	―	56,128	(56,128)	―
計	1,970,186	557,082	35,542	1,856	2,564,667	(56,128)	2,508,539
営業費用	2,048,303	468,258	17,538	1,822	2,535,923	73,995	2,609,918
営業利益又は営業損失(△)	△78,117	88,823	18,003	34	28,744	(130,123)	△101,379
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,486,334	157,842	11,580	63	1,655,820	757,666	2,413,487
減価償却費	43,927	4,142	―	―	48,070	9,705	57,775
資本的支出	107,171	34,473	―	―	141,644	165,611	307,256

当連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	ヒロタ事業(千円)	シューファクトリー事業(千円)	コンサルティング事業(千円)	その他の事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,642,775	411,598	50,986	6,056	4,111,417	―	4,111,417
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,900	13,195	―	―	43,096	△43,096	―
計	3,672,676	424,794	50,986	6,056	4,154,513	△43,096	4,111,417
営業費用	3,519,700	441,933	20,718	6,095	3,988,447	84,304	4,072,752
営業利益又は営業損失(△)	152,976	△17,138	30,267	△38	166,066	△127,401	38,665
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,495,005	117,472	58,510	60,635	1,731,624	515,832	2,247,456
減価償却費	71,870	7,060	―	1,704	80,635	9,467	90,102
資本的支出	55,875	29,551	―	―	85,426	2,501	87,928

(注) 1　事業区分は、収益構造及び出店形態を考慮して区分しております。

2　各事業の主なサービス内容

(1) ヒロタ事業……「HIROTA」店舗運営業務、製品販売業

(2) シューファクトリー事業……「CHOUFACTORY」店舗運営業務
(3) コンサルティング事業……チェーンストア運営に関するアドバイザリ業務、ファンド管理業務
(4) その他事業……不動産賃貸業務

3　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、本社の総務部門等管理部門にかかる費用であり、前連結会計年度は73,995千円、当連結会計年度は84,304千円であります。

4　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、前連結会計年度は757,666千円、当連結会計年度は515,832千円であります。

5　消費税等の会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、前連結会計年度より、消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式から税抜方式に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、「ヒロタ事業」については営業損失が2,971千円増加し、「シューファクトリー事業」については営業利益が2,956千円減少し、「コンサルティング事業」について営業利益が1,437千円減少し、「その他事業」については営業利益が３千円減少し、「消去又は全社」については営業損失が2,058千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
１株当たり純資産額	80,405円30銭	27,252円19銭
１株当たり当期純利益	11,053円52銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合の１株当たり情報に影響はありません。	398円88銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成15年10月31日付けで株式1株につき3.0株の株式分割を行なっております。 なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額　26,801円77銭 1株当たり当期純利益　3,684円51銭

(注)　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
当期純利益(千円)	130,361	14,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,361	14,537
普通株式の期中平均株式数(株)	11,793.65	36,447.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	新株予約権1種類（新株予約権の数1,038個）。これらの詳細は、「第4提出会社の状況　1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
1　平成15年３月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成15年４月19日の当社取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与の決議をいたしました。 (1) 発行株式数　　普通株式　2,850株 (2) 発行価格　　１株につき133,334円 (3) 発行総額　　380,000千円 (4) 付与対象者 当社及び当社子会社取締役４名 当社及び当社子会社従業員84名 (5) 新株予約権の行使期間 平成17年４月１日から平成25年３月31日まで (6) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 2　平成15年３月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成15年５月17日の当社取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与の決議をいたしました。 (1) 発行株式数　　普通株式　150株 (2) 発行価格　　１株につき133,334円 (3) 発行総額　　20,000千円 (4) 付与対象者　　当社取締役１名 (5) 新株予約権の行使期間 平成17年４月１日から平成25年３月31日まで (6) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	平成16年5月17日の当社取締役会において、当社はヒロタ事業の拡大と安定を目的として、㈱洋菓子のヒロタ千葉工場を譲り受けること、これに伴い2億円の銀行借入を実施すること、当該資産に根抵当権を設定すること及び当該資産を㈱洋菓子のヒロタに賃貸することを決議いたしました。 なお、概要は以下の通りです。 (1) 譲り受ける相手会社の名称 ヒロタ不動産㈱ (2) 譲り受ける資産の種類 工場用建物及び土地 (3) 譲り受ける時期 平成16 年5 月27 日 (4) 譲り受ける資産の額 1億8千万円（消費税込） ―――――

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日)</th></tr>
<tr><td>３　平成15年９月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
(1) 平成15年10月31日付をもって普通株式１株につき３株に分割します。
①　分割により増加する株式数
普通株式　24,298株
②　分割方法
平成15年10月11日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき３株の割合をもって分割します。
(2) 配当起算日
平成15年10月１日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
18,217円85銭</td><td>１株当たり純資産額
26,801円77銭</td></tr>
<tr><td>１株当たり当期純利益
570円21銭</td><td>１株当たり当期純利益
3,684円51銭</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr>
</table></td><td>――――――</td></tr>
</table>

⑤ 【連結附属明細表】(平成16年３月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	28,200	28,200	2.350	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	109,450	81,250	2.350	平成15年～平成20年
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	137,650	109,450	―	―

(注) 1　平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	28,200	28,200	24,850	―

(2) 【その他】

訴訟

① 当社が経営権を引継ぐ以前である民事再生手続開始申請時に締結した業務委託契約に関して、朝日監査法人（現 あずさ監査法人）を原告、株式会社洋菓子のヒロタを被告とした業務委託報酬請求訴訟が平成15年9月から係属しております。

原告は被告が民事再生手続開始の申請をした際の、スポンサー等の選定、被告が受ける買収調査の際の支援、スポンサー等との基本合意契約に係る助言・支援等の財務アドバイザリ業務に係る業務委託報酬として、47,250千円の支払を求めています。当社グループとしては、業務委託契約書で合意した内容及び時間の役務の提供を受けておらず、上記報酬金額は不相当に高額であると判断しております。今回の朝日監査法人との契約は株式会社洋菓子のヒロタが民事再生手続開始を申請した際の、スポンサー等の選定、買収調査等の支援、スポンサー等との基本合意契約に係る助言・支援等の財務アドバイザリ業務に係る業務委託契約であります。当社グループとして、適正な報酬額を算出するため、一般的なＭ＆Ａ等に係る業務委託契約において発生する費用に基づき報酬額を算定いたしました。その結果、10,500千円程度が妥当であると判断し、同金額については、支払いを予定しております。しかし、裁判所がどのように判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。なお、当社グループが敗訴した場合、当社及び当社連結の業績に対する影響は最大47,250千円であります。また、最大額を支払った場合、民事再生手続にかかる弁済及び事業運営に影響が出る可能性があります。その際、必要とあらば、監督委員の同意を得た上で当社から株式会社洋菓子のヒロタに対し貸付を行ないます。

② 当社がシューファクトリー事業のエリアフランチャイズ権の販売時に締結したエリアフランチャイズ権譲渡契約に関して、サンカンパニー有限会社を原告、当社を被告とした不当利得金返還等請求訴訟が、平成15年8月から係属しております。当社は、平成13年11月に原告からの申し出により、シューファクトリー事業に係る北海道エリアにおけるエリアフランチャイズ権を譲渡しましたが、原告は、シューファクトリー事業の研修制度に不備があるとして契約解除を理由に契約金26,250千円の返還を求めています。当社グループとしては、研修制度に不備はなく契約解除の理由はないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。当社グループが敗訴した場合、当社及び当社連結の業績に対する影響は最大26,250千円であります。

③ 当社の子会社である株式会社リテイルネットが「CHOUFACTORY」のＦＣ契約に関して、有限会社ロティ他１名を原告、株式会社リテイルネットを被告とした損害賠償請求訴訟が、平成15年11月から係属しております。株式会社リテイルネットは、平成14年9月及び平成15年1月に原告からの申し出により、「CHOUFACTORY」のFC契約を締結しましたが、原告は、店舗閉鎖の原因が被告にあるとして、契約締結上の過失に基づく責任などを理由に37,674千円の損害賠償請求を求めています。当社グループとしては、店舗閉鎖の原因は被告にないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。当社グループとしては上記から勝訴を確信しておりますが、本格審理はこれからの状況であります。なお、敗訴の場合の株式会社リテイルネット及び当社連結の業績に対する影響は、最大で37,674千円であります。

④　当社の子会社である株式会社洋菓子のヒロタの退職金支払に関して、元取締役ら３名を原告、株式会社洋菓子のヒロタを被告とした退職金一括支払請求訴訟が、平成15年11月から係属しております。元取締役ら３名は、経営者として、民事再生計画承認以後の退職者に対し民事再生計画に沿った退職金の分割払いのお願いを従業員に説明説得する立場にいましたが、平成15年3〜4月に退職した後、自らの退職金12,004千円の支払方法に関しては、原告からの分割払い要請を拒否し、一括支払を求めています。当社グループとしては、原告の請求は分割払いを受け入れた他の従業員との公平・平等の原則を害し、かつ禁反言の原則からも、一括払いに応ずる義務はないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。

尚、本訴訟の争点は、退職金の支払義務が一括か分割かという点にあるため、元取締役ら３名の退職金債務12,004千円は既に損益に計上済であり、敗訴の場合でも株式会社洋菓子のヒロタ及び当社連結の業績に対する影響はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年３月31日)			当事業年度 (平成16年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			283,607			182,042	
2 売掛金			26,665			18,986	
3 商品			63			―	
4 貯蔵品			7			13	
5 前渡金			1,403			―	
6 前払費用			1,105			1,408	
7 繰延税金資産			1,063			282	
8 その他			3,583			4,810	
貸倒引当金			△1,768			△668	
流動資産合計			315,731	29.4		206,874	20.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	111,424			145,965		
減価償却累計額		9,120	102,304		23,724	122,241	
(2) 工具・器具及び備品		51,963			53,797		
減価償却累計額		12,969	38,994		24,419	29,377	
(3) 土地	※1		136,281			136,281	
(4) 建設仮勘定			―			388	
有形固定資産合計			277,579	25.8		288,288	28.1
2 無形固定資産							
(1) 営業権			13,200			8,800	
(2) ソフトウェア			20,662			13,506	
無形固定資産合計			33,862	3.2		22,306	2.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			15,829			21,465	
(2) 関係会社株式			393,673			393,673	
(3) 出資金			9,586			58,510	
(4) 破産更生債権等			6,240			―	
(5) 繰延税金資産			2,683			668	
(6) 敷金・保証金			23,134			22,549	
(7) その他			2,581			12,467	
貸倒引当金			△6,240			△244	
投資その他の資産合計			447,489	41.6		509,090	49.6
固定資産合計			758,931	70.6		819,685	79.8
資産合計			1,074,662	100.0		1,026,559	100.0

		前事業年度 (平成15年３月31日)			当事業年度 (平成16年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金			7,325			—	
2　１年以内返済予定長期借入金	※１		28,200			28,200	
3　未払金	※３		31,881			12,772	
4　未払法人税等			11,196			3,794	
5　前受金			—			15,453	
6　預り金			—			275	
7　その他			17,675			2,895	
流動負債合計			96,279	8.9		63,391	6.2
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金	※１		109,450			81,250	
2　その他			3,163			800	
固定負債合計			112,613	10.5		82,050	8.0
負債合計			208,893	19.4		145,441	14.2
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※２		484,757	45.1		484,757	47.2
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		374,750			374,750		
資本剰余金合計			374,750	34.9		374,750	36.5
Ⅲ　利益剰余金							
1　当期未処分利益		8,322			20,575		
利益剰余金合計			8,322	0.8		20,575	2.0
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			△2,060	△0.2		1,035	0.1
資本合計			865,769	80.6		881,118	85.8
負債資本合計			1,074,662	100.0		1,026,559	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高							
1　コンサルティング事業収入		35,542			50,986		
2　ヒロタ事業収入		73,790			94,402		
3　シューファクトリー事業収入		291,424			228,170		
4　その他事業収入		1,856	402,613	100.0	6,056	379,616	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　コンサルティング事業原価		3,297			3,871		
2　ヒロタ事業原価		14,453			23,448		
3　シューファクトリー事業原価	※1	229,959			170,268		
4　その他事業原価		1,822	249,533	62.0	536	198,125	52.2
売上総利益			153,079	38.0		181,491	47.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2		109,320	27.1		151,701	40.0
営業利益			43,759	10.9		29,790	7.8
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		57			23		
2　受取配当金		—			50		
3　講演料収入		109			—		
4　その他		18	185	0.0	858	932	0.2
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		352			2,941		
2　新株発行費		2,232			—		
3　投資事業組合損失		413			1,076		
4　その他		—	2,998	0.7	1,247	5,264	1.4
経常利益			40,945	10.2		25,457	6.7
Ⅵ　特別利益							
1　貸倒引当金戻入額		—			856		
2　投資有価証券売却益		5,002	5,002	1.2	—	856	0.2
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産除却損		—			383		
2　投資有価証券評価損		10,402	10,402	2.6	3,383	3,767	1.0
税引前当期純利益			35,545	8.8		22,546	5.9
法人税、住民税及び事業税		11,208			9,621		
法人税等調整額		4,100	15,309	3.8	671	10,293	2.7
当期純利益			20,236	5.0		12,253	3.2
前期繰越利益又は前期繰越損失(△)			△11,914			8,322	
当期未処分利益			8,322			20,575	

コンサルティング事業原価明細書

		前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)		当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　外注費		100	3.0	―	
Ⅱ　業務委託費		3,197	97.0	771	19.9
Ⅲ　支払手数料		―		3,100	80.1
合計		3,297	100.0	3,871	100.0

ヒロタ事業原価明細書

		前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)		当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　減価償却費		14,453	100.0	20,174	86.0
Ⅱ　消耗品費		―		173	0.7
Ⅲ　修繕費		―		850	3.7
Ⅳ　研修費		―		2,250	9.6
合計		14,453	100.0	23,448	100.0

シューファクトリー事業原価明細書

		前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)		当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　商品売上原価					
1　商品期首棚卸高		—		—	
2　当期商品仕入高		77,867		24,884	
小計		77,867		24,884	
3　商品期末棚卸高		—		—	
当期商品売上原価		77,867	33.9	24,884	14.6
Ⅱ　業務委託費		122,651	53.3	140,214	82.3
Ⅲ　地代家賃		24,061	10.5	—	
Ⅳ　減価償却費		—		4,720	2.8
Ⅴ　研修費		—		450	0.3
Ⅵ　雑費		5,378	2.3	—	
合計		229,959	100.0	170,268	100.0

その他事業原価明細書

		前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)		当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　商品売上原価					
1　商品期首棚卸高		98		63	
2　当期商品仕入高		—		—	
小計		98		63	
3　商品期末棚卸高		63		—	
当期商品売上原価		34	1.9	63	11.8
Ⅱ　外注費		1,787	98.1	—	—
Ⅲ　減価償却費		—	—	331	61.8
Ⅳ　支払手数料		—	—	141	26.4
合計		1,822	100.0	536	100.0

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成15年６月28日)		当事業年度 (平成16年６月11日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅰ　当期未処分利益			8,322		20,575
Ⅱ　次期繰越利益			8,322		20,575

(注)　日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	商品・貯蔵品 同左
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4　繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	―――――――
5　引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6　その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 前事業年度は、当社が消費税法第９条に規定する免税業者に該当したため「法人税取扱通達個別通達直法２－１五」における取扱いにより、税込方式で会計処理をいたしました。	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

項目	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
	当事業年度から当社が課税業者に該当することとなったため、従来からすることとしていた税抜方式に変更いたしました。これに伴い、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ下記の影響が発生しております。 売上高　20,130千円の減少 売上原価　11,752千円の減少 販売費及び一般管理費　3,067千円の減少 営業利益　5,311千円の減少 営業外収益　5千円の減少 営業外費用　111千円の減少 経常利益　5,205千円の減少 税引前当期純利益　5,205千円の減少 (2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第１号)が平成14年４月１日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3) １株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)が平成14年４月１日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。	―――――― ―――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年３月31日)	当事業年度 (平成16年３月31日)
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　10,519千円 土地　136,281千円 合計　146,800千円 担保付債務は次のとおりであります。 １年以内返済予定長期借入金　28,200千円 長期借入金　109,450千円 合計　137,650千円	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　9,912千円 土地　136,281千円 合計　146,193千円 担保付債務は次のとおりであります。 １年以内返済予定長期借入金　28,200千円 長期借入金　81,250千円 合計　109,450千円
※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　46,000株 発行済株式総数　普通株式　12,149株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　145,700株 発行済株式総数　普通株式　36,447株
※３　関係会社項目 関係会社に対する負債未払金(流動負債)　20,007千円	※３　関係会社項目 関係会社に対する資産売掛金(流動資産)　7,661千円 未収入金(流動資産)　3,897千円 長期未収入金(流動資産)　8,694千円 敷金・保証金(投資その他の資産)　2,879千円
４　保証債務 子会社のリース契約に対し、債務保証を行っている。 ㈱リテイルネット　33,108千円	４　保証債務 子会社のリース契約に対し、債務保証を行っている。 ㈱リテイルネット　24,232千円
５　―――――――――	５　配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,035千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
※１　関係会社との取引により発生した主なものは次のとおりであります。 関係会社に対する業務委託費　114,649千円 ※２　販売費に属する費用のおおよその割合は1.30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.70%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬　6,031千円 給与　21,021千円 減価償却費　9,582千円 地代家賃　8,341千円 消耗品費　5,208千円 広告宣伝費　936千円 支払手数料　31,454千円 貸倒引当金繰入額　1,687千円	※１　関係会社との取引により発生した主なものは次のとおりであります。 関係会社に対する業務委託費　140,214千円 ※２　販売費に属する費用のおおよその割合は9.72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.28%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬　8,190千円 給与　19,952千円 減価償却費　14,742千円 地代家賃　41,016千円 支払報酬　22,367千円

(リース取引関係)

前事業年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)及び当事業年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
1　繰延税金資産の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税否認　903千円 貸倒引当金損金算入限度超過額　160千円 計　1,063千円 繰延税金資産(固定) 貸倒引当金損金算入限度超過額　1,269千円 その他有価証券評価差額金　1,414千円 計　2,683千円	1　繰延税金資産の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税否認　277千円 貸倒引当金繰入損金限度超過額　4千円 計　282千円 繰延税金資産(固定) 投資有価証券評価損否認　1,377千円 貸倒引当金損金限度超過額　1千円 計　1,378千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金　710千円 計　710千円 繰延税金資産の純額　951千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率（調整）　42.0% 交際費等永久に損金にされない項目　2.94% 住民税等均等割額　1.29% その他　△0.58% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.65%
3　法人税等の税率の変更 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.7%に変更されております。この税率の変更により、貸借対照表の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)、その他有価証券評価差額金及び当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。	―――――――――――――――――――

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
１株当たり純資産額	71,262円61銭	24,175円33銭
１株当たり当期純利益	1,715円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の１株当たり情報に影響はありません。	336円20銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成15年10月31日付けで株式1株につき3.0株の株式分割を行なっております。 なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額　23,754円20銭 1株当たり当期純利益　571円95銭

(注)　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
当期純利益(千円)	20,236	12,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	20,236	12,253
普通株式の期中平均株式数(株)	11,793.65	36,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	新株予約権1種類（新株予約権の数1,038個）。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況　1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
１　平成15年３月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成15年４月19日の当社取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与の決議をいたしました。 (1) 発行株式数　　普通株式　2,850株 (2) 発行価格　　１株につき133,334円 (3) 発行総額　　380,000千円 (4) 付与対象者 当社及び当社子会社取締役４名 当社及び当社子会社従業員84名 (5) 新株予約権の行使期間 平成17年４月１日から平成25年３月31日まで (6) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ２　平成15年３月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成15年５月17日の当社取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与の決議をいたしました。 (1) 発行株式数　　普通株式　150株 (2) 発行価格　　１株につき133,334円 (3) 発行総額　　20,000千円 (4) 付与対象者　　当社取締役１名 (5) 新株予約権の行使期間 平成17年４月１日から平成25年３月31日まで (6) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	１　平成16年5月17日の当社取締役会において、当社はヒロタ事業の拡大と安定を目的として、㈱洋菓子のヒロタ千葉工場を譲り受けること、これに伴い2億円の銀行借入を実施すること、当該資産に根抵当権を設定すること及び当該資産を㈱洋菓子のヒロタに賃貸することを決議いたしました。 なお、概要は以下の通りです。 (1) 譲り受ける相手会社の名称 ヒロタ不動産㈱ (2) 譲り受ける資産の種類 工場用建物及び土地 (3) 譲り受ける時期 平成16 年5 月27 日 (4) 譲り受ける資産の額 1億8千万円（消費税込） ―――――――

<table>
<tr><th>前事業年度
(自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日)</th><th>当事業年度
(自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日)</th></tr>
<tr><td>３　平成15年９月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
(1) 平成15年10月31日付をもって普通株式１株につき３株に分割します。
①　分割により増加する株式数
普通株式　24,298　株
②　分割方法
平成15年10月11日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき３株の割合をもって分割します。
(2) 配当起算日
平成15年10月１日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>第３期</th><th>第４期</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
18,040円49銭</td><td>１株当たり純資産額
23,754円20銭</td></tr>
<tr><td>１株当たり当期純利益
617円87銭</td><td>１株当たり当期純利益
571円95銭</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr>
</table></td><td>――――――――</td></tr>
</table>

④ 【附属明細表】(平成16年３月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

その他有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社バルス	40	7,440
株式会社ノイエス	100	1,616
三友テクノシステム株式会社	1,280	2,001
株式会社ビッグベン	640	2,000
株式会社シーエムエス	75	750
ジェット証券株式会社	5	810
株式会社テイスト	100	247
株式会社ケイブレーン	100	―
株式会社リラク	40	2,000
株式会社サンエーインターナショナル	1,000	4,600
計	3,380	21,465

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	111,424	46,447	11,906	145,965	23,724	15,712	122,241
工具・器具及び備品	51,963	8,403	6,569	53,797	24,419	12,540	29,377
土地	136,281	—	—	136,281	—	—	136,281
建設仮勘定	—	388		388	—	—	388
有形固定資産計	299,669	55,238	18,475	336,431	48,143	28,252	288,288
無形固定資産							
営業権	22,000	—	—	22,000	13,200	4,400	8,800
ソフトウェア	36,539	160	—	36,699	23,193	7,315	13,506
無形固定資産計	58,539	160	—	58,699	36,393	11,715	22,306

(注)　当期増加額のうち主なものは店舗設備です。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		484,757	—	—	484,757
資本金のうち既発行株式	普通株式 (株)	(12,149)	(24,298)	(—)	(36,447)
	普通株式 (千円)	484,757	—	—	484,757
	計 (株)	(12,149)	(24,298)	(—)	(36,447)
	計 (千円)	484,757	—	—	484,757
資本準備金及びその他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	374,750	—	—	374,750
	計 (千円)	374,750	—	—	374,750

(注)　平成15年10月31日付をもって、株式の分割(１：３)を行っております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	8,009	912	6,240	(注)　1,768	912

(注)　貸倒引当金の当期減少額の（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年３月31日現在)

① 資産の部

ａ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	51
預金の種類	
普通預金	51,969
定期預金	130,021
計	181,990
合計	182,042

ｂ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社洋菓子のヒロタ	6,315
株式会社リテイルネット	1,145
東京圏駅ビル開発株式会社	6,469
亀戸ステーションビル株式会社	2,120
東武ビル管理株式会社	1,857
その他	1,080
計	18,986

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
26,665	284,126	291,805	18,986	93.8	29.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c　貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	13
計	13

d　関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社洋菓子のヒロタ	113,276
株式会社リテイルネット	9,001
株式会社ハブ	271,395
計	393,673

e　出資金

区分	金額(千円)
京都21ライフスタイルファンド投資事業組合	9,169
21LADY・BANKチャレンジャー投資事業組合	49,341
計	58,510

②　負債の部

a　１年以内返済予定長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	28,200
計	28,200

b　長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	81,250
計	81,250

(3) 【その他】

訴訟

当社がシューファクトリー事業のエリアフランチャイズ権の販売時に締結したエリアフランチャイズ権譲渡契約に関して、サンカンパニー有限会社を原告、当社を被告とした不当利得金返還等請求訴訟が、平成15年8月から係属しております。当社は、平成13年11月に原告からの申し出により、シューファクトリー事業に係る北海道エリアにおけるエリアフランチャイズ権を譲渡しましたが、原告は、シューファクトリー事業の研修制度に不備があるとして契約解除を理由に契約金26,250千円の返還を求めています。当社グループとしては、研修制度に不備はなく契約解除の理由はないと判断しておりますが、裁判所がどのような判断を下すかを現時点で判断することは困難であります。当社グループが敗訴した場合、当社及び当社連結の業績に対する影響は最大26,250千円であります。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から３ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	―
基準日	９月30日
株券の種類	１株券、10株券、100株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番２号　東京証券代行株式会社　本店
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番２号　東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社　営業所および各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番２号　東京証券代行株式会社　本店
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番２号　東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社　営業所および各取次所
買取手数料	無料　(注) 1
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　端株の買取手数料は当社が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
２　端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部　【特別情報】

第１　【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

また、当社は平成12年３月７日設立であるため、第１期は平成12年３月７日から平成12年３月31日までの25日間であります。

1 【貸借対照表】

		第１期 (平成12年３月31日現在)			第２期 (平成13年３月31現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金			110,007			116,445	
2　売掛金			840			14,169	
3　前払費用			―			1,314	
4　短期貸付金			―			20,000	
5　その他			40			4,271	
貸倒引当金			―			△104	
流動資産合計			110,887	99.4		156,096	73.3
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産							
(1) 建物		―			1,250		
減価償却累計額		―	―		162	1,087	
(2) 工具・器具及び備品		―			8,578		
減価償却累計額		―	―		1,981	6,597	
有形固定資産合計			―	―		7,684	3.6
2　無形固定資産							
(1) ソフトウェア			―			31,487	
無形固定資産合計			―	―		31,487	14.8
3　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			―			10,000	
(2) 出資金			―			3,000	
(3) 繰延税金資産			703			―	
(4) 敷金保証金			―			4,541	
(5) その他			―			198	
投資その他の資産合計			703	0.6		17,740	8.3
固定資産合計			703	0.6		56,912	26.7
資産合計			111,591	100.0		213,009	100.0

		第３期 (平成14年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ　流動資産				
1　現金及び預金	※１		499,851	
2　売掛金			29,887	
3　有価証券			20,010	
4　商品			98	
5　貯蔵品			10	
6　前渡金			1,983	
7　前払費用			1,897	
8　繰延税金資産			5,123	
9　その他			8,050	
貸倒引当金			△54	
流動資産合計			566,858	81.3
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
(1) 建物	※１	5,439		
減価償却累計額		411	5,027	
(2) 工具・器具及び備品		10,212		
減価償却累計額		4,729	5,483	
有形固定資産合計			10,510	1.5
2　無形固定資産				
(1) 営業権			17,600	
(2) ソフトウェア			22,567	
無形固定資産合計			40,167	5.7
3　投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			30,252	
(2) 関係会社株式			9,001	
(3) 出資金			10,000	
(4) 長期貸付金			13,147	
(5) 破産更生債権等			6,240	
(6) 繰延税金資産			1,310	
(7) 敷金・保証金			15,021	
(8) その他			1,390	
貸倒引当金			△6,266	
投資その他の資産合計			80,096	11.5
固定資産合計			130,774	18.7
資産合計			697,633	100.0

		第１期 (平成12年３月31日現在)			第２期 (平成13年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　未払金			2,639			1,604	
2　未払費用			―			415	
3　未払法人税等			24			290	
4　預り金			―			260	
流動負債合計			2,663	2.4		2,570	1.2
負債合計			2,663	2.4		2,570	1.2
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※２		110,007	98.6		176,007	82.6
Ⅱ　資本準備金			―			66,000	31.0
Ⅲ　欠損金							
1　当期未処理損失			1,079			31,568	
欠損金合計			1,079	△1.0		31,568	△14.8
資本合計			108,927	97.6		210,438	98.8
負債及び資本合計			111,591	100.0		213,009	100.0

		第３期 (平成14年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　短期借入金	※１		50,000	
2　未払金	※３		12,653	
3　未払法人税等			290	
4　前受金			8,278	
5　預り金			118	
流動負債合計			71,339	10.2
負債合計			71,339	10.2
(資本の部)				
Ⅰ　資本金	※２		374,107	53.6
Ⅱ　資本準備金			264,100	37.9
Ⅲ　欠損金				
1　当期未処理損失			11,914	
欠損金合計			11,914	△1.7
資本合計			626,293	89.8
負債資本合計			697,633	100.0

2 【損益計算書】

		第１期 (自　平成12年３月７日 至　平成12年３月31日)			第２期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			800	100.0		53,199	100.0
Ⅱ　売上原価			720	90.0		8,031	15.1
売上総利益			80	10.0		45,167	84.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		33	4.2		75,362	141.7
営業利益又は営業損失(△)			46	5.8		△30,194	△56.8
Ⅳ　営業外収益							
１　受取利息		―			1,322		
２　損害賠償金		―			300		
３　その他		―	―	―	15	1,638	3.1
Ⅴ　営業外費用							
１　創立費		571			―		
２　新株発行費		1,234	1,805	225.7	939	939	1.7
経常損失			1,759	△219.9		29,495	△55.4
税引前当期純損失			1,759	△219.9		29,495	△55.4
法人税、住民税及び事業税		24			290		
法人税等調整額		△703	△679	△85.0	703	993	1.9
当期純損失			1,079	△134.9		30,489	△57.3
前期繰越損失			―			1,079	
当期未処理損失			1,079			31,568	

		第３期 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			164,251	100.0
Ⅱ　売上原価			58,273	35.5
売上総利益			105,977	64.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		83,374	50.7
営業利益			22,602	13.8
Ⅳ　営業外収益				
１　受取利息		1,047		
２　有価証券利息		22		
３　その他		68	1,138	0.7
Ⅴ　営業外費用				
１　支払利息		14		
２　新株発行費		1,625		
３　有価証券解約損		346		
４　その他		116	2,102	1.3
経常利益			21,638	13.2
Ⅵ　特別利益				
１　固定資産売却益	※２	1,000	1,000	0.6
Ⅶ　特別損失				
１　貸倒引当金繰入額		6,240		
２　貸倒損失		2,887	9,127	5.6
税引前当期純利益			13,510	8.2
法人税、住民税及び事業税		290		
法人税等調整額		△6,434	△6,144	△3.8
当期純利益			19,654	12.0
前期繰越損失			31,568	
当期未処理損失			11,914	

3 【損失処理計算書】

		第１期 (平成12年６月29日)		第２期 (平成13年６月21日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅰ　当期未処理損失			1,079		31,568
Ⅱ　次期繰越損失			1,079		31,568

(注)　日付は株主総会承認年月日であります。

		第３期 (平成14年６月21日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
Ⅰ　当期未処理損失			11,914
Ⅱ　次期繰越損失			11,914

(注)　日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第１期 (自　平成12年３月７日 至　平成12年３月31日)	第２期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	――――――	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2　固定資産の減価償却の方法	―――――― ――――――	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
3　繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1)　―――――― (2)新株発行費 同左
4　引当金の計上基準	――――――	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

項目	第３期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
4　繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5　引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
6　その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。従来、消費税の会計処理については、税抜方式によっておりましたが当事業年度は、当社が消費税法第９条に規定する免税事業者に該当することとなったため、「法人税取扱通達個別通達直法２－１五」における取扱いにより、税込方式に変更いたしました。これに伴い、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ下記の影響が発生しております。 売上高　7,821千円の増加 売上原価　2,779千円の増加 販売費及び一般管理費　2,258千円の増加 営業利益　2,783千円の増加 営業外収益　2千円の増加 営業外費用　77千円の増加 経常利益　2,707千円の増加 税引前当期純利益　2,707千円の増加

注記事項

(貸借対照表関係)

第１期 (平成12年３月31日)	第２期 (平成13年３月31日)	第３期 (平成14年３月31日)
―――――――――――	―――――――――――	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　50,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　50,000千円
※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　32,000株 発行済株式総数　10,000株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　32,000株 発行済株式総数　10,440株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　32,000株 発行済株式総数　11,572株
―――――――――――	―――――――――――	※３　関係会社項目 関係会社に対する負債 未払金(流動負債)　7,645千円

(損益計算書関係)

第１期 (自　平成12年３月７日 至　平成12年３月31日)	第２期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)	第３期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
※１　販売費に属する費用のおおよその割合は23.80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.20%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 会議費　8千円 消耗品費　25千円	※１　販売費に属する費用のおおよその割合は27.04%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72.96%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬　12,159千円 給与　11,672千円 減価償却費　5,529千円 地代家賃　6,943千円 消耗品費　4,856千円 広告宣伝費　12,237千円 貸倒引当金繰入額　104千円	※１　販売費に属する費用のおおよその割合は11.43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88.57%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬　6,942千円 給与　11,516千円 減価償却費　9,202千円 地代家賃　8,493千円 消耗品費　1,796千円 広告宣伝費　9,371千円 支払手数料　18,356千円
―――――――――――	―――――――――――	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア　1,000千円

(リース取引関係)

第１期(自　平成12年３月７日　至　平成12年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第２期(自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第３期(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第１期(平成12年３月31日)

該当事項はありません。

第２期(平成13年３月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000

第３期(平成14年３月31日)

１　当年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
40,000	―	―

２　時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	30,252
ＭＭＦ	20,010

(デリバティブ取引関係)

第１期（自　平成12年３月７日　至　平成12年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第２期（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第３期（自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第２期(自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日)

該当事項はありません。

第３期(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第１期 (自　平成12年３月７日 至　平成12年３月31日)	第２期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)
1　繰延税金資産の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産(固定) 税務上の繰越欠損金　703千円 計　703千円	1　繰延税金資産の主な発生原因別の内訳 ―――――――
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率　42.0% (調整) 住民税均等割額　△1.4% その他　△2.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　38.6%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率　42.0% (調整) 評価性引当額の純増額　△44.2% 住民税均等割額　△1.0% その他　△0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△3.4%

第３期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
1　繰延税金資産の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払賞与否認　158千円 税務上の繰越欠損金　4,965千円 計　5,123千円 繰延税金資産(固定) 貸倒引当金損金算入限度超過額　1,310千円 計　1,310千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳 法定実効税率　42.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　6.9% 住民税均等割額　2.2% 評価性引当額の純減額　△96.6% その他　△0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△45.5%

【関連当事者との取引】

第１期(自　平成12年３月７日　至　平成12年３月31日)

該当事項はありません。

第２期(自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日)

該当事項はありません。

第３期(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	藤井道子	―	―	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 69.10%	―	―	株式の取得	10,000	関係会社株式	9,001

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２　取引条件及び取引条件の決定方針等
（株）リテイルネットの子会社化のための購入であり、純資産価値等を考慮して決定しております。

（１株当たり情報）

項目	第１期 （自　平成12年３月７日 至　平成12年３月31日）	第２期 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）
１株当たり純資産額	10,892円79銭	20,156円98銭
１株当たり当期純損失	389円00銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	2,979円43銭 同左

項目	第３期 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１株当たり純資産額	54,121円48銭
１株当たり当期純利益	1,853円62銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第三部　【株式公開情報】

第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	毛塚　亜由美	埼玉県狭山市東三ツ木261-17	特別利害関係者等(当社取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注)４	当社役員へのインセンティブ
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	小林　稔忠	東京都文京区小石川2-19-2-502	―	10	500,000 (50,000) (注)４	取引先関係強化のため
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	猪野　智子	埼玉県川越市上野田町17-1-311	特別利害関係者等(当社取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注)４	当社役員へのインセンティブ
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	山村　正幸	神奈川県鎌倉市扇ガ谷4-16-15	―	10	500,000 (50,000) (注)４	取引先関係強化のため
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	山田　幸男	東京都港区赤坂8-6-31-507	―	10	500,000 (50,000) (注)４	取引先関係強化のため
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	当社の子会社従業員	20	1,000,000 (50,000) (注)４	従業員へのインセンティブ
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	荒竹　純一	東京都千代田区麹町5-7-814	特別利害関係者等(当社監査役)	10	500,000 (50,000) (注)４	当社役員へのインセンティブ
平成14年6月17日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	石川　友美子	埼玉県富士見市羽沢3-13-47-203	当社の子会社従業員	20	1,000,000 (50,000) (注)４	従業員へのインセンティブ
平成14年7月１日	国際キャピタル株式会社 取締役社長 早野　利人	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	投資事業組合KC21世紀再生ファンド　業務執行組合員 国際キャピタル株式会社 取締役社長 早野利人	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	160	56,000,000 (350,000) (注)５	譲渡人の都合
平成14年7月１日	国際キャピタル株式会社 取締役社長 早野　利人	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	投資事業組合KF-ニューウェーブ１号投資事業組合業務執行組合員 国際キャピタル株式会社 取締役社長 早野利人	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	140	49,000,000 (350,000) (注)５	譲渡人の都合

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成15年 3月1日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	投資事業有限責任組合西京サポート1号無限責任組合員 株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 代表取締役社長 西　祐司	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	13	5,200,000 (400,000) (注)5	譲渡人の都合
平成15年 3月1日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	投資事業有限責任組合西京サポート2号無限責任組合員　株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 代表取締役社長 西　祐司	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	27	10,800,000 (400,000) (注)5	譲渡人の都合
平成15年 9月10日	株式会社ファイ　代表取締役社長 山島　利彦	東京都千代田区麹町4-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	25	10,000,000 (400,000) (注)5	譲渡人の都合
平成15年 9月10日	株式会社ファイ　代表取締役社長 山島　利彦	東京都千代田区麹町4-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本メナード化粧品株式会社 代表取締役 野々川　純一	愛知県名古屋市西区鳥見町2-130	―	100	40,000,000 (400,000) (注)5	譲渡人の都合
平成15年 9月10日	株式会社ファイ　代表取締役社長 山島　利彦	東京都千代田区麹町4-2	特別利害関係者(大株主上位10名)	投資事業組合丸紅ベンチャーキャピタルファンドI業務執行組合員　アイ・シグマ・キャピタル株式会社 代表取締役 安田　和裕	東京都千代田区内神田1-4-1	―	25	10,000,000 (400,000) (注)5	譲渡人の都合
平成15年 9月10日	株式会社ファイ　代表取締役社長 山島　利彦	東京都千代田区麹町4-2	特別利害関係者(大株主上位10名)	須賀工業株式会社 取締役社長 吉井　英輝	東京都台東区上野5-18-10	―	100	40,000,000 (400,000) (注)5	譲渡人の都合
平成15年 11月17日	猪野　智子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社取締役)	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	60	1,000,020 (16,667) (注)7	譲渡人の都合
平成15年 11月21日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	三牧　幸代	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	12	200,004 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年 11月21日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	江原　理恵	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	9	150,003 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年 11月21日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	中西　綾子	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	9	150,003 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年11月7日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	石川　晃子	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	9	150,003 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月7日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	深谷　知世	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	9	150,003 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月7日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	藤田　真由美	東京都千代田区二番町5-5	当社の子会社従業員	9	150,003 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月7日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	スガシタファイナンシャルサービス株式会社　代表取締役社長 菅下　清廣	東京都千代田区丸の内1-3-1-15F	取引先(アドバイザー)	3	50,001 (16,667) (注)7	取引先関係強化のため
平成15年11月11日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	吉川　正英	東京都目黒区東が丘1-5-17	特別利害関係者等(当社取締役)	75	10,001,250 (133,350) (注)7	当社役員へのインセンティブ
平成15年11月28日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	吉川　正英	東京都目黒区東が丘1-5-17	特別利害関係者等(当社取締役)	9	150,003 (16,667) (注)7	当社役員へのインセンティブ
平成15年11月28日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	藤田　真由美	東京都千代田区二番町5-5	当社子会社従業員	15	250,005 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月26日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社取締役社長)	三牧　幸代	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	12	200,004 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月26日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	江原　理恵	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	6	100,002 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月26日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	中西　綾子	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	6	100,002 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月26日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	深谷　知世	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	3	50,001 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月26日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	極意　有樹	東京都千代田区二番町5-5	当社従業員	6	100,002 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成15年11月26日	石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)	相澤　崇裕	東京都調布市西つつじケ丘1-44-5	当社従業員	3	50,001 (16,667) (注)7	従業員へのインセンティブ
平成16年5月7日	藤井　道子	東京都千代田区一番町18-3-701	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	―	300	40,000,200 (133,334) (注)7	取引先関係強化のため

(注) 1　当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日(平成14年３月31日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権付社債券、新株予約権証券の譲受けまたは譲渡(新株予約権付社債または新株予約権付証券の新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第２号)第３章に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載することとされております。

2　当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況であることを確認することとされています。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容等が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3　特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社

4　株式の譲渡価格は、純資産価格方式に基づく算定株価を参考に、当事者間での協議の上、決定いたしました。

5　株式の譲渡価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格を参考に、当事者間での協議の上、決定いたしました。

6　平成15年10月31日付をもって、株式の分割(１：３)を行っております。

7　移動価格は、直前の株移動の事例及び平成15年10月31日に実施した株式分割(１：３)の価格調整を参考に、当事者間で合意した価格を単価としております。

第２　【第三者割当等の概況】

１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1) (注)１	株式(2) (注)１	株式(3) (注)１	株式(4) (注)１	株式(5) (注)１
発行年月日	平成14年４月27日	平成14年６月29日	平成14年12月27日	平成15年１月28日	平成15年２月28日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	80株	110株	185株	35株	104株
発行価格	350,000円	350,000円	400,000円	400,000円	400,000円
資本組入額	175,000円	175,000円	200,000円	200,000円	200,000円
発行価額の総額	28,000,000円	38,500,000円	74,000,000円	14,000,000円	41,600,000円
資本組入額の総額	14,000,000円	19,250,000円	37,000,000円	7,000,000円	20,800,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	―	―	―	―	―

項目	株式(6) (注)１	新株予約権① (注)３、４、５	新株予約権② (注)３、４、５	新株予約権③ (注)３、５
発行年月日	平成15年３月27日	平成15年４月22日	平成15年５月19日	平成15年11月９日
種類	普通株式	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)
発行数	63株	950株	50株	114株
発行価格	400,000円	400,000円	400,000円	133,334円
資本組入額	200,000円	200,000円	200,000円	66,667円
発行価額の総額	25,200,000円	380,000,000円	20,000,000円	15,200,076円
資本組入額の総額	12,600,000円	190,000,000円	10,000,000円	7,600,038円
発行方法	有償第三者割当	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。
保有期間等に関する確約	―	(注)２	(注)２	(注)２

（注）１　株式の発行価格は、当社の事業計画に基づいてディスカウント・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格を参考に、割当先と協議の上、決定いたしました。

2　当社は、割当を受けた当社の役員および従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。

3　当社及び当社子会社の取締役、従業員に対するインセンティブの付与等を目的とする発行であり、新株予約権行使時の払込価額は、当社の事業計画に基づくディスカウント・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格を参考にしております。

4　平成15年10月31日付をもって株式分割(１：３)を行っており、新株予約権①、②においても変更登記をしております。当該分割後は各新株予約権の発行数、発行価格及び資本組入額が以下のように調整されております。

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行数	2,850株	150株
発行価格	133,334円	133,334円
資本組入額	66,667円	66,667円

5　新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項の詳細については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	１株につき133,334円	１株につき133,334円	１株につき133,334円
行使請求期間	平成17年４月１日から 平成25年３月31日まで	平成17年４月１日から 平成25年３月31日まで	平成17年10月11日から 平成25年10月10日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ②　新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 ③　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ②　新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。 ③　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 ②　新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。 ③　その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【取得者の概況】

(1) 株式(1)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
エムエイチシーシー第一号投資事業有限責任組合　無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社　代表取締役社長 喜田　理	東京都中央区日本橋兜町4-3	投資事業組合	60	21,000,000 (350,000)	―
アルファ・リンク株式会社　代表取締役 尾崎　修三 資本金　　10百万円	東京都中央区日本橋兜町8-3 共和証券㈱内	投資業	20	7,000,000 (350,000)	―

(2) 株式(2)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
GEORGE HARA	Marpol House 6 The Green Richmond Surrey TW9,1PL, UK	会社役員	60	21,000,000 (350,000)	―
アサノ恒發株式会社 代表取締役 浅野　幸子 資本金　　10百万円	東京都港区南青山5-12-6 青山第二和田ビル	広告代理業他	30	10,500,000 (350,000)	―
高橋　秀夫	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢1892-52	会社役員	10	3,500,000 (350,000)	―
渡辺　万由美	東京都渋谷区広尾3-14-26	会社役員	10	3,500,000 (350,000)	―

(3) 株式(3)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
キーコーヒー株式会社 代表取締役社長 柴田　裕 資本金　4,465百万円	東京都港区西新橋2-34-4	コーヒー製造・販売	100	40,000,000 (400,000)	―
加藤義和株式会社 代表取締役　加藤義和 資本金　3,574百万円	香川県観音寺市坂本町5-18-37	投資業	50	20,000,000 (400,000)	―
関西を元気にする投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 川分　陽二	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5Ｆ	投資事業組合	25	10,000,000 (400,000)	―
株式会社東京都民銀行 取締役頭取 西澤　広繁 資本金　46,263百万円	東京都港区六本木2-3-11	銀行業	10	4,000,000 (400,000)	―

(4)　株式(4)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
朝日火災海上保険株式会社　取締役社長 大家　一穂 資本金　2,500百万円	東京都千代田区鍛冶町2-6-2	損害保険業	25	10,000,000 (400,000)	―
株式会社西京銀行 取締役頭取 大橋　光博 資本金　11,300百万円	山口県徳山市平和通1-10-2	銀行業	10	4,000,000 (400,000)	―

(5)　株式(5)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
投資事業組合　丸紅ベンチャーキャピタルファンドⅠ　業務執行組合員　アイ・シグマ・キャピタル株式会社 代表取締役 市村　雅博	東京都千代田区内神田1-4-1	投資事業組合	50	40,000,000 (400,000)	―
馬場　和明	埼玉県桶川市朝日1-21-12	会社役員	20	20,000,000 (400,000)	―
清水　秀雄	新潟県新潟市五十嵐三の町南3-26	会社役員	10	4,000,000 (400,000)	―
新井　佐恵子	東京都港区麻布十番2-11-5-502	会社役員	10	4,000,000 (400,000)	―
投資事業有限責任組合 西京サポート２号 無限責任組合員 株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 代表取締役　西　祐司	山口県徳山市銀南街4	投資事業組合	7	2,800,000 (400,000)	―
藤田　由紀枝	埼玉県所沢市東所沢4-10-6	―	4	1,600,000 (400,000)	―
投資事業有限責任組合 西京サポート１号 無限責任組合員 株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 代表取締役　西　祐司	山口県徳山市銀南街4	投資事業組合	3	1,200,000 (400,000)	―

(6)　株式(6)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社創造　（注） 代表取締役 襟川　亜衣 資本金　　10百万円	神奈川県横浜市港北区日吉2-7-6	投資業	25	10,000,000 (400,000)	―
日本メナード化粧品株式会社　代表取締役 野々川　純一 資本金　　74百万円	愛知県名古屋市西区鳥見町2-130	化粧品製造販売	25	10,000,000 (400,000)	―
高橋　邦美	東京都江東区亀戸 7-2-8-303	会社役員	5	2,000,000 (400,000)	―
高橋　竹子	東京都目黒区目黒 2-10-14-1002	会社員	5	2,000,000 (400,000)	―
高木　尚二	東京都世田谷区野毛 2-19-2	会社役員	2	800,000 (400,000)	―
中村　智子	福岡県福岡市西区愛宕浜 1-13-4	―	1	400,000 (400,000)	―

（注）株式会社創造は、平成16年7月、株式会社シブサワコウプロダクションに商号変更致しました。

(7)　新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
横山　亜由美	東京都千代田区二番町 5-5	会社役員	30	12,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中西　綾子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社従業員
相澤　崇裕	東京都調布市西つつじヶ丘1-44-5-101	学生	6	2,400,000 (400,000)	当社従業員
磯野　友美子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	20	8,000,000 (400,000)	子会社従業員
今崎　一幸	東京都千代田区二番町 5-5	―	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
伊佐山　佳郎	東京都千代田区二番町 5-5	会社役員	16	6,400,000 (400,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
北川　善裕	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
高橋　仁	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
福田　豊	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
錦織　文子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
関　武史	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
小出　哲実	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	12	4,800,000 (400,000)	子会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
柳本　忠	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	12	4,800,000 (400,000)	子会社従業員
角田　弥月	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	9	3,600,000 (400,000)	子会社従業員
上野　幸子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	8	3,200,000 (400,000)	子会社従業員
金子　博隆	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	6	2,400,000 (400,000)	子会社従業員
髙木　ひとみ	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	6	2,400,000 (400,000)	子会社従業員
永島　武志	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
佐々木　さおり	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員
安野　有希	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員
志田　智美	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員
石川　雅子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	3	1,200,000 (400,000)	子会社従業員
森本　成美	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	3	1,200,000 (400,000)	子会社従業員
城川　邦彦	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社役員	16	6,400,000 (400,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
谷和　敏之	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社役員	16	6,400,000 (400,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
辻井　彰彦	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
金田　政雄	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
和田　龍士	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
黒木　徹	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
黒川　史一	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
比嘉　和信	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	15	6,000,000 (400,000)	子会社従業員
本田　恵	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
坂元　英雄	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
澤井　隆	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
山下　昭	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	7	2,800,000 (400,000)	子会社従業員
久保　由美	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	6	2,400,000 (400,000)	子会社従業員
福本　洋美	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
松木　美江	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
丸上　善之	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
岡田　ゆかり	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
渡　晃子	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員
乾　昌浩	大阪府淀川区西中島 7-4-17	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員
小川　辰朗	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
菅生　和己	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
土屋　文男	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
髙出　敏夫	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	16	6,400,000 (400,000)	子会社従業員
石山　由夫	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	15	6,000,000 (400,000)	子会社従業員
福山　和弘	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
寺田　建次郎	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
金井　寿典	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
中台　正男	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
須佐美　正則	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
瓜生　安夫	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	14	5,600,000 (400,000)	子会社従業員
神田　京治	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
長友　俊一	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
吉田　延義	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
伊東　武	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	13	5,200,000 (400,000)	子会社従業員
岩井　秀夫	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	12	4,800,000 (400,000)	子会社従業員
五木田　孝二	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	12	4,800,000 (400,000)	子会社従業員
佐藤　信一郎	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	12	4,800,000 (400,000)	子会社従業員
伊藤　肇	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	11	4,400,000 (400,000)	子会社従業員
小川　雅規	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	11	4,400,000 (400,000)	子会社従業員
花澤　豊	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	11	4,400,000 (400,000)	子会社従業員
吉川　宏	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	11	4,400,000 (400,000)	子会社従業員
行木　好美	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	10	4,000,000 (400,000)	子会社従業員
鈴木　康司	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	10	4,000,000 (400,000)	子会社従業員
吉田　稔	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	8	3,200,000 (400,000)	子会社従業員
伊藤　晴之	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	7	2,800,000 (400,000)	子会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松林　成明	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
林　理幸	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	5	2,000,000 (400,000)	子会社従業員
古賀　祥介	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員
小関　享	千葉県山武郡芝山町牧野 371	会社員	4	1,600,000 (400,000)	子会社従業員

(注)　上記には退職に伴い新株予約権(ストックオプション)を喪失した16名の記載を省略しております。

(8)　新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山本　亮二郎	川崎市多摩区栗谷 3-14-2	会社役員	50	20,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(9)　新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉川　正英	東京都目黒区東が丘1- 5-17	会社役員	36	4,800,024 (133,334)	特別利害関係者等 (当社取締役)
三牧　幸代	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	36	4,800,024 (133,334)	当社従業員
中西　綾子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	9	1,200,006 (133,334)	当社従業員
深谷　知世	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	15	2,000,010 (133,334)	当社従業員
関　奈津子	東京都千代田区二番町 5-5	会社員	6	800,004 (133,334)	当社従業員

(注)　上記には退職に伴い新株予約権(ストックオプション)を喪失した2名の記載を省略しております。

3　【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３　【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤井　道子　(注)５	東京都千代田区一番町18-3-701	23,223	58.70
株式会社翔泳社　(注)６	東京都新宿区舟町5	1,200	3.03
浅野　秀則　(注)６	東京都港区南青山5-12-4全菓連ビル7Ｆ	750	1.90
浅野　幸子　(注)６	東京都港区南青山5-12-4全菓連ビル7Ｆ	750	1.90
投資事業組合 KC-21世紀再生ファンド　(注)６	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	480	1.21
株式会社ファイ　(注)６	東京都千代田区麹町4-2	450	1.14
投資事業組合資生堂 ビューティーファンド　(注)６	東京都港区東新橋1－6－2	450	1.14
KF-ニューウェーブ１号 投資事業組合　(注)６	東京都中央区日本橋茅場町1-7-2	420	1.06
望月　誠　(注)６	東京都新宿区上落合1-1-15-1009	420	1.06
みらい・エス・ジー 投資事業有限責任組合　(注)６	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4	390	0.99
日本メナード化粧品株式会社	愛知県名古屋市西区鳥見町2-130	375	0.95
飯塚　容晟	東京都新宿区揚場町2-1	300	0.76
岸　弘子	東京都港区西麻布3-4-1-109	300	0.76
喜多尾　将秋	神奈川県横浜市青葉区あざみ野1－27－1－D－203	300	0.76
原田　豊	兵庫県西宮市名塩南台1-3-11	300	0.76
エヌ・エム１号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4	300	0.76
株式会社ピーシーデポ コーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜2－3－19	300	0.76
須賀工業株式会社	東京都台東区上野5-18-10	300	0.76
横浜キャピタル株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	300	0.76
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	300	0.76
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	300	0.76
投資事業組合　丸紅ベンチャー キャピタルファンドⅠ	東京都千代田区内神田1-4-1	225	0.57
下条　武男	東京都文京区小石川5-4-12-102	180	0.45
福室　修	東京都千代田区三番町9-1-514	180	0.45
松崎　康夫	東京都豊島区雑司が谷3-18-10	180	0.45
エムエイチシーシー第一号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	180	0.45
GEORGE HARA	Marpol House 6 The Green Richmond,Surrey TW9,1PL,UK	180	0.45

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
横山　亜由美　(注)７	東京都千代田区二番町5-5	171 (90)	0.43 (0.23)
一冨士フードサービス株式会社	大阪府大阪市福島区福島4-7-2	150	0.38
野島　隆久	神奈川県相模原市中央3-3-3	150	0.38
ブックオフコーポレーション 株式会社	神奈川県相模原市古淵2-14-20	150	0.38
フューチャー三号 投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5Ｆ	150	0.38
プライベートエクイティ ジャパン株式会社	東京都千代田区麹町3-3	150	0.38
みらい21Ａ１号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4	150	0.38
DBI-1号投資事業有限責任組合	大阪府大阪市中央区備後町2-1-1	150	0.38
加藤義和株式会社	香川県観音寺市坂本町5-18-37	150	0.38
山本　亮二郎　(注)７	川崎市多摩区栗谷3-14-2	150 (150)	0.38 (0.38)
浅田　裕昌	静岡県三島市緑町18-9	120	0.30
高島　郁夫	東京都世田谷区等々力3-31-17	120	0.30
磯野　友美子　(注)８	東京都千代田区二番町5-5	120 (60)	0.30 (0.15)
吉川　正英　(注)７	東京都目黒区東が丘1-5-17	120 (36)	0.30 (0.09)
投資事業有限責任組合 西京サポート２号	山口県周南市平和通1-11-2	102	0.26
アサノ恒發株式会社	東京都港区南青山5-12-6 青山第二和田ビル	90	0.23
新光インベストメント株式会社 (注)９	東京都中央区日本橋1-17-10	90	0.23
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	90	0.23
石川県ベンチャー育成 投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5Ｆ	75	0.19
フューチャー四号投資事業有限 責任組合	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5Ｆ	75	0.19
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区鍛冶町2-6-2	75	0.19
関西を元気にする 投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5Ｆ	75	0.19
株式会社シブサワコウプロダク ション	神奈川県横浜市港北区日吉2-7-6	75	0.19
石綿　聖子	東京都千代田区二番町5-5	75 (75)	0.19 (0.19)
木原　幸一	東京都江戸川区中央4-5-15-304	60	0.15
杉田　充	東京都町田市南つくし野2-27-19	60	0.15
アルファ・リンク株式会社	東京都中央区八丁堀 3－21－3－1006	60	0.15

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社ガルフ・ コーポレーション	東京都港区赤坂9-1-7-389	60	0.15
馬場　和明	東京都港区東新橋1－10－1－3810	60	0.15
藤田　真由美　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	60 (36)	0.15 (0.09)
三牧　幸代　(注)10	東京都千代田区二番町5-5	60 (36)	0.15 (0.12)
猪野　智子	東京都千代田区二番町5-5	60 (60)	0.15 (0.15)
渡部　泰朗　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	51 (51)	0.13 (0.13)
阿部　美鈴　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	51 (51)	0.13 (0.13)
投資事業有限責任組合 西京サポート１号	山口県周南市平和通1-11-2	48	0.12
藤田　由紀枝	埼玉県所沢市東所沢4-10-6	48 (36)	0.12 (0.09)
下野　秀雄　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	48 (48)	0.12 (0.12)
菅生　和己　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	48 (48)	0.12 (0.12)
小川　辰朗　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	48 (48)	0.12 (0.12)
城川　邦彦　(注)11	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	48 (48)	0.12 (0.12)
土屋　文男　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	48 (48)	0.12 (0.12)
黒川　史一　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	48 (48)	0.12 (0.12)
谷和　敏之　(注)12	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	48 (48)	0.12 (0.12)
高出　敏夫　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	48 (48)	0.12 (0.12)
辻井　彰彦　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	48 (48)	0.12 (0.12)
金田　政雄　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	48 (48)	0.12 (0.12)
北川　善裕　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	48 (48)	0.12 (0.12)
和田　龍士　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６	48 (48)	0.12 (0.12)
伊佐山　佳郎　(注)12	東京都千代田区二番町5-5	48 (48)	0.12 (0.12)
高橋　仁　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	48 (48)	0.12 (0.12)
黒木　徹　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	48 (48)	0.12 (0.12)
石川　晃子　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	45 (36)	0.11 (0.09)
比嘉　和信　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	45 (45)	0.11 (0.11)
石山　由夫　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	45 (45)	0.11 (0.11)
山中　泉	大阪府大阪市北区西天満 3-4-14-2-203	42	0.11

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
金井　寿典	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	42 (42)	0.11 (0.11)
錦織　文子	(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	42 (42)	0.11 (0.11)
中台　正男	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	42 (42)	0.11 (0.11)
福山　和弘	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	42 (42)	0.11 (0.11)
寺田　建次郎	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	42 (42)	0.11 (0.11)
福田　豊	(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	42 (42)	0.11 (0.11)
本田　恵	(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	42 (42)	0.11 (0.11)
須佐美　正則	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	42 (42)	0.11 (0.11)
瓜生　安夫	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	42 (42)	0.11 (0.11)
江原　理恵	(注)10	東京都千代田区二番町5-5	39 (24)	0.10 (0.06)
中西　綾子	(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	39 (24)	0.10 (0.06)
長友　俊一	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	39 (39)	0.10 (0.10)
吉田　延義	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	39 (39)	0.10 (0.10)
伊東　武	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	39 (39)	0.10 (0.10)
坂元　英雄	(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	39 (39)	0.10 (0.10)
澤井　隆	(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	39 (39)	0.10 (0.10)
関　武史	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	39 (39)	0.10 (0.10)
神田　京治	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	39 (39)	0.10 (0.10)
岩井　秀夫	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	36 (36)	0.09 (0.09)
五木田　孝二	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	36 (36)	0.09 (0.09)
小出　哲実	(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	36 (36)	0.09 (0.09)
柳本　忠	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	36 (36)	0.09 (0.09)
佐藤　信一郎	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	36 (36)	0.09 (0.09)
花澤　豊	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	33 (33)	0.08 (0.08)
吉川　宏	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	33 (33)	0.08 (0.08)
小川　雅規	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	33 (33)	0.08 (0.08)
伊藤　肇	(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	33 (33)	0.08 (0.08)
荒竹　純一	(注)13	東京都千代田区内幸町1-1-7 大和生命ビル16F	30	0.08

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大野　長八	大阪府枚方市香里ヶ丘8-25-19	30	0.08
幸田　知也	千葉県船橋市飯山満町 3-1582-2-8-402	30	0.08
小林　稔忠	東京都千代田区麹町1－4 ラ・トゥール半蔵門1204	30	0.08
高橋　秀夫	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 1892-52	30	0.08
山田　幸男	東京都港区赤坂8-6-31-507	30	0.08
山村　正幸　(注)13	神奈川県鎌倉市扇ガ谷4-16-15	30	0.08
渡辺　万由美	東京都渋谷区広尾3-14-26	30	0.08
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	30	0.08
清水　秀雄	新潟県新潟市五十嵐三の町南3-26	30	0.08
新井　佐恵子	東京都港区麻布十番2-11-5-502	30	0.08
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2-3-11	30	0.08
行木　好美　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	30 (30)	0.08 (0.08)
鈴木　康司　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	30 (30)	0.08 (0.08)
角田　弥月　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	27 (27)	0.07 (0.07)
深谷　知世　(注)10	東京都千代田区二番町5-5	27 (15)	0.07 (0.04)
上野　幸子　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	24 (24)	0.06 (0.06)
吉田　稔　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	24 (24)	0.06 (0.06)
相澤　崇裕　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	21 (18)	0.05 (0.05)
伊藤　晴之　(注) 8	千葉県山武郡芝山町牧野371	21 (21)	0.05 (0.05)
山下　昭　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６Ｆ	21 (21)	0.05 (0.05)
嵯峨　歩　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	18 (18)	0.05 (0.05)
高木　ひとみ　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	18 (18)	0.05 (0.05)
金子　博隆　(注) 8	東京都千代田区二番町5-5	18 (18)	0.05 (0.05)
久保　由美　(注) 8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６Ｆ	18 (18)	0.05 (0.05)
石田　修一	東京都大田区鵜の木1-25-19	15	0.04
上玉利　純宏	東京都杉並区宮前4-25-23-318	15	0.04
株式会社インタラクティブ エックス	東京都台東区松が谷4-12-4-203	15	0.04
高橋　邦美	東京都江東区亀戸7-2-8-303	15	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
高橋　竹子	東京都目黒区目黒2-10-14-1002	15	0.04
今崎　一幸　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	15 (15)	0.04 (0.04)
松林　成明　(注)8	千葉県山武郡芝山町牧野371	15 (15)	0.04 (0.04)
林　理幸　(注)8	千葉県山武郡芝山町牧野371	15 (15)	0.04 (0.04)
福本　洋美　(注)8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	15 (15)	0.04 (0.04)
永島　武志　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	15 (15)	0.04 (0.04)
重田　理砂　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	15 (15)	0.04 (0.04)
本田　真由美　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	15 (15)	0.04 (0.04)
松木　美江　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	15 (15)	0.04 (0.04)
丸上　善之　(注)8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	15 (15)	0.04 (0.04)
トライエフインテリジェンス 株式会社	東京都千代田区麹町6-1-25	12	0.03
極意　有樹　(注)10	東京都千代田区二番町5-5	12 (6)	0.03 (0.02)
安野　有希　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	12 (12)	0.03 (0.03)
志田　智美　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	12 (12)	0.03 (0.03)
小関　亨　(注)8	千葉県山武郡芝山町牧野371	12 (12)	0.03 (0.03)
岡田　ゆかり　(注)8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	12 (12)	0.03 (0.03)
佐々木　さおり　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	12 (12)	0.03 (0.03)
渡　晃子　(注)8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	12 (12)	0.03 (0.03)
沼　夏樹　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	12 (12)	0.03 (0.03)
古賀　祥介　(注)8	千葉県山武郡芝山町牧野371	12 (12)	0.03 (0.03)
乾　昌浩　(注)8	大阪市淀川区西中島7-4-17 新大阪上野東洋ビル６F	12 (12)	0.03 (0.03)
杉山　政美	神奈川県横浜市栄区桂町24-1-205	9	0.02
福田　智	千葉県市川市塩浜4-2 ハイタウン塩浜4-303	9	0.02
宮　徹	東京都目黒区駒場1-1-16 駒場パークホームズ106	9	0.02
名嘉山　有美　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	9 (9)	0.02 (0.02)
森本　成美　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	9 (9)	0.02 (0.02)
石川　雅子　(注)8	東京都千代田区二番町5-5	9 (9)	0.02 (0.02)
高木　尚二	東京都世田谷区野毛2-19-2	6	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
柳下　友美　(注)８	東京都千代田区二番町5-5	6 (6)	0.02 (0.02)
後藤　桂子　(注)８	東京都千代田区二番町5-5	6 (6)	0.02 (0.02)
関　奈津子　(注)８	東京都千代田区二番町5-5	6 (6)	0.02 (0.02)
高嶋　健夫	東京都江戸川区清新町1-1-29-302	3	0.01
廣野　満知子　(注)14	京都府与謝郡岩滝町弓木1972	3	0.01
中村　智子	福岡県福岡市西区愛宕浜1-13-4	3	0.01
スガシタファイナンシャル サービス株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-1 東京銀行協会ビル15Ｆ	3	0.01
計	167名	39,561 (3,114)	100.00 (7.87)

(注) １　株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位を四捨五入しております。

２　（　）内は、平成15年３月31日臨時株主総会の決議に伴い、平成15年４月22日及び平成15年５月19日付で発行した新株予約権並びに平成15年10月10日臨時株主総会の決議に伴い、平成15年11月９日付で発行した新株予約権に基づく潜在株式及びその割合であり、内書であります。

３　上記株主には第１回新株予約権(ストックオプション)及び第３回新株予約権（ストックオプション）を付与された従業員のうち、退社している17名が含まれております。なお、その17名が所有する新株予約権168個(504株)に関しましては、割当契約に基づき、権利行使時に従業員であることの要件に該当しておりませんので、行使は現状では行えません。

４　平成15年９月13日開催の取締役会決議により、平成15年10月31日付をもって株式分割(１：３)を行っております。

５　特別利害関係者等　(当社の代表取締役社長)　<大株主上位10名>

６　特別利害関係者等　(大株主上位10名)

７　特別利害関係者等　(当社取締役)

８　子会社従業員

９　特別利害関係者等　(証券会社の人的資本的関係会社)

10　当社従業員

11　特別利害関係者等　(子会社代表取締役)

12　特別利害関係者等　(子会社取締役)

13　特別利害関係者等　(当社監査役)

14　特別利害関係者等　(当社代表取締役社長の二親等内の血族)

独立監査人の監査報告書

平成１６年８月２３日

２１ＬＡＤＹ株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　笹本寛一

関与社員　公認会計士　加賀美弘明

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第１９３条の２の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている２１ＬＡＤＹ株式会社の平成１４年４月１日から平成１５年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、２１ＬＡＤＹ株式会社及び連結子会社の平成１５年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成１６年８月２３日

２１ＬＡＤＹ株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　笹本寛一

関与社員　公認会計士　加賀美弘明

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第１９３条の２の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている２１ＬＡＤＹ株式会社の平成１５年４月１日から平成１６年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、２１ＬＡＤＹ株式会社及び連結子会社の平成１６年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成１６年８月２３日

２１ＬＡＤＹ株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　笹本寛一

関与社員　公認会計士　加賀美弘明

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第１９３条の２の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている２１ＬＡＤＹ株式会社の平成１４年４月１日から平成１５年３月３１日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、２１ＬＡＤＹ株式会社の平成１５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成１６年８月２３日

２１ＬＡＤＹ株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　笹本寛一

関与社員　公認会計士　加賀美弘明

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第３条第７項の規定に基づき、証券取引法第１９３条の２の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている２１ＬＡＤＹ株式会社の平成１５年４月１日から平成１６年３月３１日までの第５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、２１ＬＡＤＹ株式会社の平成１６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上